

第3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

1 数字からみる福生の環境

様々な環境測定結果や環境指標に見られる数字の5ヵ年分のデータです。福生市の環境について、変化や現状を過去5ヵ年に渡ってご覧ください。以下7個の項目について掲載します。なお、それぞれの項目ごとに用語説明を、また巻末には資料として詳細データ(数値データ)を載せております。

1 大気汚染	
1) 浮遊物質・浮遊物質に含まれる重金属	…18
2) 燃料中イオウ分	…20
3) 二酸化窒素	…21
4) 光化学オキシダント	…22
2 水環境	
1) 河川および下水道(雨水管)	…23
2) 地下水	…25
3) 工場排水	…27
3 騒音	
1) 福生における主要幹線交通の道路騒音	…29
2) 航空機騒音	…31
3) 福生における主要な道路騒音	…32
4 苦情受付数	…34
5 緑化	
1) 出生記念樹配布数	…35
2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金	…36
6 ごみ	
1) ごみ排出量	…37
2) 資源化量	…38
3) 粗大ごみ	…39
7 温室効果ガス	…40

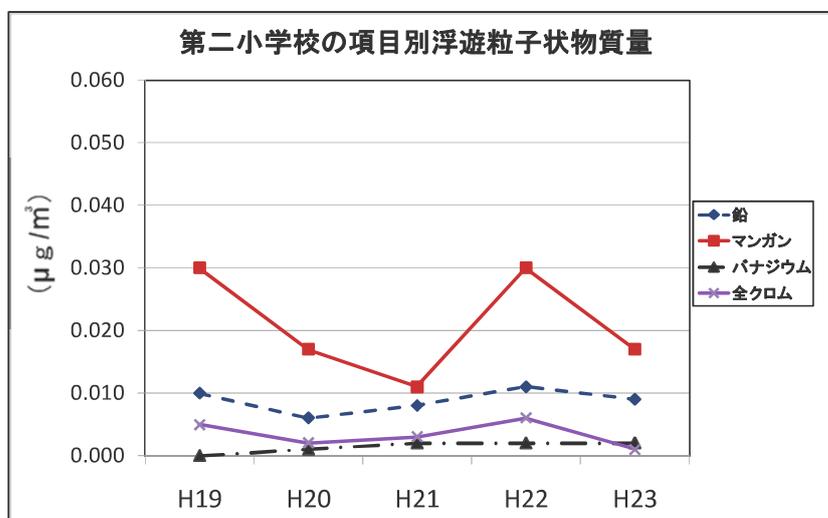
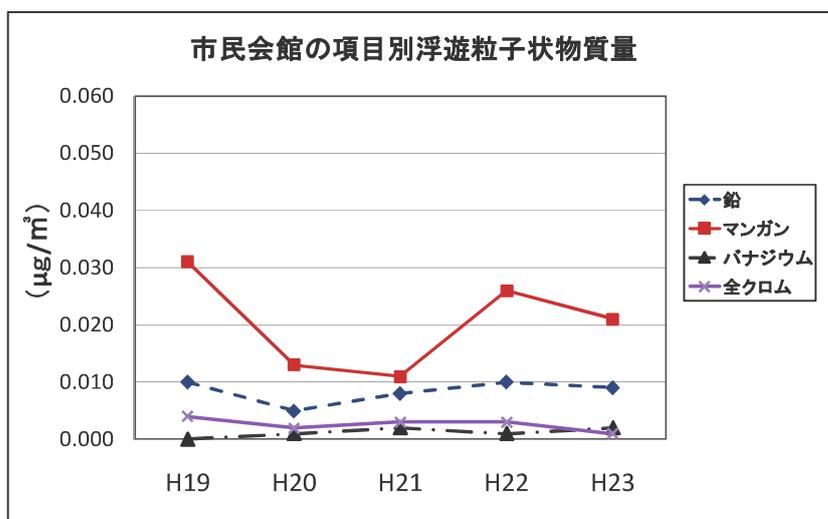
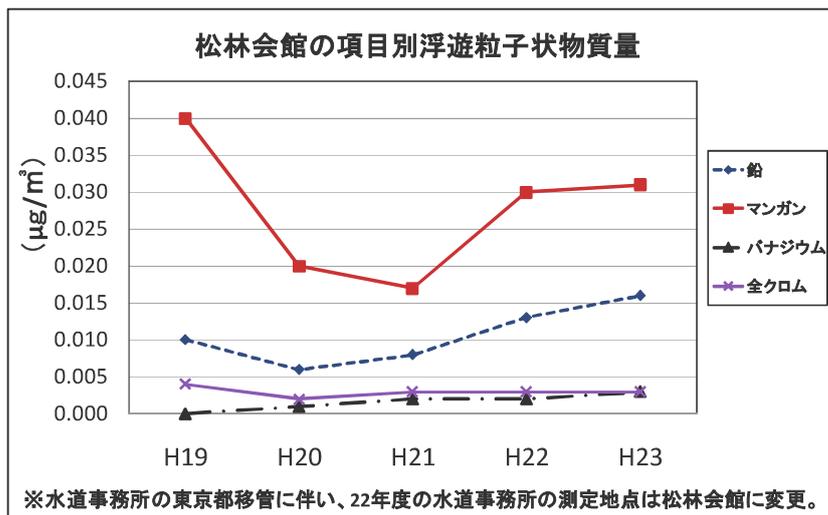
1 大気汚染

大気汚染は、工場、事業所、自動車から汚染物質が排出されることによって起こります。国の環境基準は、二酸化イオウ、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダントを汚染物質とし、それぞれに基準値を定めています。

福生市では、市内の汚染状況を確認するため、浮遊粒子状物質、燃料に含まれるイオウ分、二酸化窒素を年1回監視測定しています(詳細は資料編参照)。

また、東京都が設置している一般環境大気測定局(市役所屋上)では、環境基準に示されている物質について常時監視測定しています。平成23年度は、二酸化窒素は環境基準を満たしていますが、光化学オキシダントの項目については満たしていません。なお、光化学オキシダントは都内の全ての観測地点で環境基準値を上回っています。

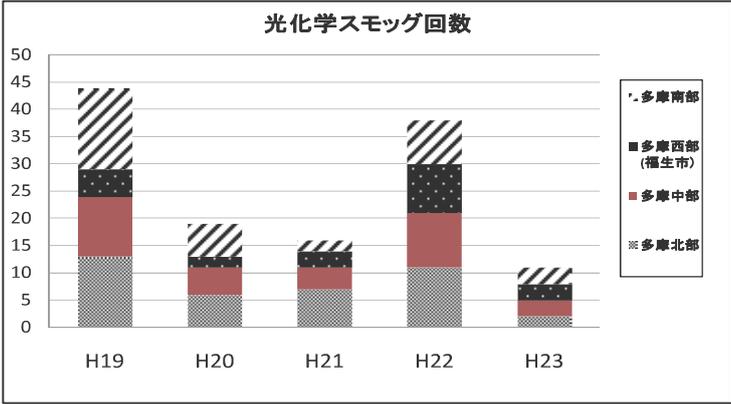
項目名	1)浮流物質・浮遊物質に含まれる重金属		
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)
結果	<div style="text-align: center;"> <p>浮遊粒状物質濃度</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>市役所の項目別浮遊粒子状物質質量</p> </div>		



<p>用語説明</p> <p>浮遊粒子状物質 (SPM)</p> <p>鉛 (大気中) (Pb)</p> <p>マンガン (大気中) (Mn)</p> <p>バナジウム (V)</p> <p>全クロム (Cr)</p>	<p>大気中に浮遊する粒子状物質であり、粒径が 10μm 以下のものを言う。環境基準値は、1 時間値の一日平均値が 0.10 mg/m³かつ 1 時間値が 0.20 mg/m³。大気中に長時間漂い、呼吸により肺や気管に沈着して場合によって慢性気管支炎を引き起こす。工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガスなどに含まれる人為発生の粒子状物質と火山活動や風による土壌の巻き上げなどの自然発生によるものがある。</p> <p>鉛色をした金属で、大気汚染防止法や東京都環境条例で、排出事業者ごとに基準値が決められている。食物や肺及び飲料水から体内に取り込まれる。体内に吸収されると血中に入り、神経系障害、頭痛、嘔吐等を引き起こす。</p> <p>純粋なものは銀白色をしており、鉄より硬いが非常にもろく、合金や乾電池、薬品などに用いられる。生物の必須微量元素で自然界にも存在する。大気汚染防止法によって、有害汚染物質に指定されている。人間は飲食物から 1 日 2mg から 8 mg 摂取している。多量に摂取すると精神障害や肺炎、気管支炎といった呼吸器障害がおきる。マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙などが原因で発生。</p> <p>白色ないし灰白色の金属。地殻や土壌中に存在し、石油や石炭にも含まれる。産業廃棄物受け入れ処分に係る判定基準で規制されている。ばねや金属との接触や吸収により鼻粘膜の充血喉の乾燥感や咳・痰などの気管支炎から息切れ等が起こる。産業廃棄物に混ざっている場合が多い。</p> <p>銀白色の硬くて脆い金属で、地殻中の存在量は、約 100mg/L。人体への影響としては、皮膚潰瘍、鼻中隔穿孔、肺がん等がある。環境基準値は、0.05mg/L以下。</p>
---	---

項目名	2) 燃料中イオウ分																										
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																								
結果	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>燃料の種類 (重油)</th> <th>1日の最大 使用量</th> <th>環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>特A</td> <td>1000</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>A</td> <td>300</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>A</td> <td>1500</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>A</td> <td>800</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>特A</td> <td>1200</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 重油施設等の廃止に伴い、調査を5事業所に変更。 詳しいデータは、P.82 をご参照ください。</p>			事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×	A	特A	1000	○	D	A	300	○	F	A	1500	○	G	A	800	○	H	特A	1200	○
事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×																								
A	特A	1000	○																								
D	A	300	○																								
F	A	1500	○																								
G	A	800	○																								
H	特A	1200	○																								
燃料中イオウ分	<p>大気汚染物質の1つであるSO₂(二酸化硫黄)は、燃料中のイオウ量が原因であることがわかっている。SO₂は水に溶けやすく、水に溶けると亜硫酸となる。このSO₂などが雨滴に溶けたものが酸性雨である。そこで、排出源である事業所の燃料中のイオウ分を測り、基準を超えないかを調べる。</p>																										

項目名	3)二酸化窒素																																																																																												
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																																																																										
結果	<p>The figure consists of three line graphs, each showing the concentration of nitrogen dioxide (NO₂) in ppm from fiscal year H19 to H23. A horizontal line at 0.06 ppm represents the environmental standard. The data points are as follows:</p> <table border="1"> <caption>Graph 1: 武蔵野橋北, 武蔵野橋南, 熊川内出, 第五ゲート前</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>武蔵野橋北</th> <th>武蔵野橋南</th> <th>熊川内出</th> <th>第五ゲート前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>0.025</td> <td>0.020</td> <td>0.025</td> <td>0.025</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>0.042</td> <td>0.053</td> <td>0.038</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>0.032</td> <td>0.035</td> <td>0.032</td> <td>0.043</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>0.045</td> <td>0.042</td> <td>0.045</td> <td>0.060</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0.035</td> <td>0.035</td> <td>0.035</td> <td>0.035</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>Graph 2: 福生志茂南, 多摩橋北, 福生駅西, 福生加美</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>福生志茂南</th> <th>多摩橋北</th> <th>福生駅西</th> <th>福生加美</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>0.020</td> <td>0.032</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>0.030</td> <td>0.038</td> <td>0.030</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>0.025</td> <td>0.025</td> <td>0.032</td> <td>0.025</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>0.055</td> <td>0.038</td> <td>0.050</td> <td>0.050</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0.028</td> <td>0.028</td> <td>0.032</td> <td>0.028</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>Graph 3: 福生加美平, 福生市役所前, 武蔵野台北, 第二ゲート前</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>福生加美平</th> <th>福生市役所前</th> <th>武蔵野台北</th> <th>第二ゲート前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>0.022</td> <td>0.028</td> <td>0.022</td> <td>0.022</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>0.030</td> <td>0.035</td> <td>0.035</td> <td>0.045</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>0.025</td> <td>0.028</td> <td>0.025</td> <td>0.050</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>0.045</td> <td>0.045</td> <td>0.045</td> <td>0.062</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0.028</td> <td>0.028</td> <td>0.028</td> <td>0.038</td> </tr> </tbody> </table>			年度	武蔵野橋北	武蔵野橋南	熊川内出	第五ゲート前	H19	0.025	0.020	0.025	0.025	H20	0.042	0.053	0.038	0.053	H21	0.032	0.035	0.032	0.043	H22	0.045	0.042	0.045	0.060	H23	0.035	0.035	0.035	0.035	年度	福生志茂南	多摩橋北	福生駅西	福生加美	H19	0.020	0.032	0.020	0.020	H20	0.030	0.038	0.030	0.030	H21	0.025	0.025	0.032	0.025	H22	0.055	0.038	0.050	0.050	H23	0.028	0.028	0.032	0.028	年度	福生加美平	福生市役所前	武蔵野台北	第二ゲート前	H19	0.022	0.028	0.022	0.022	H20	0.030	0.035	0.035	0.045	H21	0.025	0.028	0.025	0.050	H22	0.045	0.045	0.045	0.062	H23	0.028	0.028	0.028	0.038
年度	武蔵野橋北	武蔵野橋南	熊川内出	第五ゲート前																																																																																									
H19	0.025	0.020	0.025	0.025																																																																																									
H20	0.042	0.053	0.038	0.053																																																																																									
H21	0.032	0.035	0.032	0.043																																																																																									
H22	0.045	0.042	0.045	0.060																																																																																									
H23	0.035	0.035	0.035	0.035																																																																																									
年度	福生志茂南	多摩橋北	福生駅西	福生加美																																																																																									
H19	0.020	0.032	0.020	0.020																																																																																									
H20	0.030	0.038	0.030	0.030																																																																																									
H21	0.025	0.025	0.032	0.025																																																																																									
H22	0.055	0.038	0.050	0.050																																																																																									
H23	0.028	0.028	0.032	0.028																																																																																									
年度	福生加美平	福生市役所前	武蔵野台北	第二ゲート前																																																																																									
H19	0.022	0.028	0.022	0.022																																																																																									
H20	0.030	0.035	0.035	0.045																																																																																									
H21	0.025	0.028	0.025	0.050																																																																																									
H22	0.045	0.045	0.045	0.062																																																																																									
H23	0.028	0.028	0.028	0.038																																																																																									
用語説明 二酸化窒素 (NO₂)	<p>一酸化窒素と合わせて窒素酸化物(NO_x)と呼ばれる。光化学スモッグを引き起こす原因物質のひとつで、スモッグの茶褐色はこのNO₂のもの。呼吸器に対し影響を与え、呼吸時に苦痛が伴う場合もある。環境基準値は、1時間値の1日平均が0.06ppm以下。ばい煙発生施設や自動車の排気ガスが原因。</p>																																																																																												

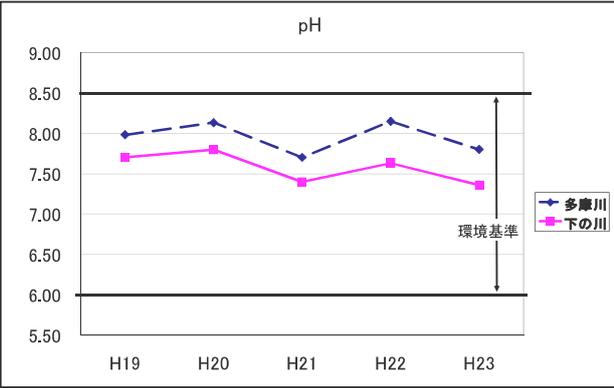
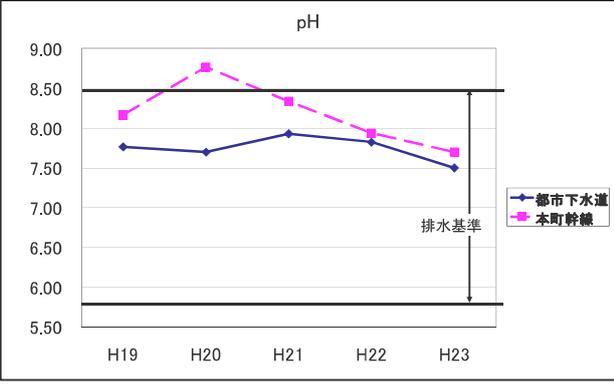
項目名	4)光化学オキシダント																																						
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																				
結果	<p>都の測定によると、平成 23 年度の光化学オキシダントの昼間年平均濃度は、0.027ppm で、環境基準の 0.06ppm 以下となっています。しかし、環境基準値を超えた濃度では、光化学スモッグの発生原因となります。下のグラフでは多摩地域の光化学スモッグ発生件数は平成 21 年から平成 22 年にかけて増加しましたが、平成 23 年度は光化学スモッグの発生回数が再び減少に転じています。市では、都の注意報を受けて、防災無線、学校等への FAX、ふっさ情報メールで情報提供しています。〈光化学スモッグ注意報発令件数〉(光化学オキシダント 0.12ppm 以上で発令)</p>  <table border="1" data-bbox="528 689 1259 1093"> <caption>光化学スモッグ回数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>多摩南部</th> <th>多摩西部(福生市)</th> <th>多摩中部</th> <th>多摩北部</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>			年度	多摩南部	多摩西部(福生市)	多摩中部	多摩北部	合計	H19	10	5	10	10	35	H20	5	2	5	5	17	H21	3	2	3	5	13	H22	8	10	10	10	38	H23	2	2	2	2	8
年度	多摩南部	多摩西部(福生市)	多摩中部	多摩北部	合計																																		
H19	10	5	10	10	35																																		
H20	5	2	5	5	17																																		
H21	3	2	3	5	13																																		
H22	8	10	10	10	38																																		
H23	2	2	2	2	8																																		
用語説明 光化学オキシダント 光化学スモッグ	<p>自動車や工場などから排出された大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線の紫外線によって化学反応をおこし、生成される過酸化物の総称。</p> <p>夏の日差しが強く無風状態のときに発生しやすく、目が刺激でチカチカしたり、のどが痛くなったり、時には視力障害や呼吸困難を引き起こす。光化学オキシダントが原因物質とされ、その濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上になりそうな場合に注意報が発令される。典型的なスモッグは、ラッシュアワーの都市交通が原因だが、最近では東アジアからの流入による越境大気汚染と都市大気汚染の両者が原因と考えられている。</p>																																						

光化学スモッグ注意報はなぜ発令されるの

光化学スモッグは、窒素酸化物と揮発性有機化合物(VOC)を微量含む大気が紫外線を受け、光化学反応(光のエネルギーによって起こる反応)を起こし、発生した煙(smoke)と霧(fog)の混合物です。夏は日差しが強くまた気温も高いため、光化学反応が起こりやすくなります。反応が起こると、オキシダントやアルデヒド、微小な粒子状の物質(浮遊粒子状物質)などが大気中にでき、その濃度が高い場合には人体に被害がでることがあります(日本では、杉並区の学校校庭でクラブ活動中の女子高生たちが呼吸困難で倒れた事例があります)。そのため、東京都知事は、大気の汚染が人の健康に影響を及ぼす恐れがある場合に注意報を発令しています。

光化学スモッグは、原因となる物質が大気の流れで反応しながら郊外へ流れていくため、都心部よりもその周辺部で多く発生する傾向があります。西多摩地域は山が多く、南風が吹き込む傾向があり、都内では光化学スモッグがしやすい地域です。市民の皆さんも注意報が発令された場合には外出を控えるなどの対策をお願いします。

2 水環境

<p>項目名</p>	<p>1)河川および下水道(雨水かん)</p>		
<p>目標値</p>	<p>環境基準</p>	<p>いつまで</p>	<p>中期(25年度)</p>
<p>結果</p>	<p>河川水質の環境基準は、国の「生活環境の保全に関する環境基準」を使用します。市では、pH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)について、多摩川、下の川、都市下水路、本町幹線箇所を7箇所で年6回定期的に調査しています。多摩川については、流域の2区17市町村が多摩川流域協議会をつくり、基準項目などの合同調査を年2回実施しています。</p> <p>市の調査項目の平成23年度の年間平均は、環境基準値、排水基準値共に以下の値となっています。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">    </div>		

	<p>BOD</p> <p>Y-axis: mg/L (0 to 180). X-axis: H19, H20, H21, H22, H23. Legend: 都市下水道 (Urban Sewerage), 本町幹線 (Main River). Discharge Standard (排水基準) is at 160 mg/L.</p> <p>SS</p> <p>Y-axis: mg/L (0.0 to 50.0). X-axis: H19, H20, H21, H22, H23. Legend: 多摩川 (Takuma River), 下の川 (Shimo River). Environmental Standard (環境基準) is at 25 mg/L.</p> <p>SS</p> <p>Y-axis: mg/L (0.0 to 250.0). X-axis: H19, H20, H21, H22, H23. Legend: 都市下水道 (Urban Sewerage), 本町幹線 (Main River). Discharge Standard (排水基準) is at 200 mg/L.</p>
<p>用語説明</p> <p>pH</p> <p>BOD</p> <p>SS</p>	<p>pH は、水素イオン濃度と言って水の酸性・中性・アルカリ性の度合いを示す指標となる。pH7が中性でそれよりも数字が大きくなると(pH10など)アルカリ性、小さくなると(pH3など)酸性になる。川や湖が極端に酸性化すると水は澄んできれいになるが、そこには一匹の魚もない死の水となる。川や湖の水が強いアルカリ性を示す場合は、近くに強いアルカリの廃液を出す場所があると考えられる。</p> <p>Biochemical oxygen demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。好気性バクテリアにより分解される、水中にある有機物の量の目安。正確には、バクテリアに適切な環境下において、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量で、水質汚濁の指標の1つとなる。</p> <p>Suspended Solids の略。浮遊物質のこと。SSは水の外見上の“きれいさ”を決める最大の要因。水中に浮遊している直径 0.5～1 μm フィルターに残存する物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。河川での SS の環境基準値は類型別に定められており、25mg/L以下～100mg/L以下。ただし、河川の SS は粘土などであったり、雨による増水で巻き上げられた砂であったりするので、値が高いから汚いとは限らない。</p>

項目名	2)地下水																																																																																																																																																																																																																											
目標値	環境基準			いつまで			中期(25年度)																																																																																																																																																																																																																					
結果	<p>地下水は地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。平成23年度は、5地点で大腸菌群数が検出されました。詳細データは資料編に載せてあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>地点1</th> <th>地点2</th> <th>地点3</th> <th>地点4</th> <th>地点5</th> <th>地点6</th> <th>地点7</th> <th>地点8</th> <th>地点9</th> <th>地点10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> <td>mg/ℓ</td> <td>10以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>塩化物イオン</td> <td>mg/ℓ</td> <td>200以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム消費量</td> <td>mg/ℓ</td> <td>10以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>一般細菌</td> <td>mg/ℓ</td> <td>100以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td></td> <td>検出されないこと。</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>鉄</td> <td>mg/ℓ</td> <td>0.3以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>0.38</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>マンガン</td> <td>mg/ℓ</td> <td>0.05以下</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>pH</td> <td></td> <td>5.8～8.6</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>臭気</td> <td></td> <td>異常でないこと。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>味</td> <td></td> <td>異常でないこと。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>色度</td> <td></td> <td>5度以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>濁度</td> <td></td> <td>2度以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>mg/ℓ</td> <td>0.03以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>mg/ℓ</td> <td>0.01以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロロエタン</td> <td>mg/ℓ</td> <td>0.3以下</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(環境基準達成○ 未達成×)</p>													単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	塩化物イオン	mg/ℓ	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	過マンガン酸カリウム消費量	mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般細菌	mg/ℓ	100以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大腸菌群数		検出されないこと。	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	鉄	mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	×	0.38	○	○	マンガン	mg/ℓ	0.05以下	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	pH		5.8～8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	臭気		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	味		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	色度		5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	濁度		2度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10																																																																																																																																																																																																																
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
塩化物イオン	mg/ℓ	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
過マンガン酸カリウム消費量	mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
一般細菌	mg/ℓ	100以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
大腸菌群数		検出されないこと。	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×																																																																																																																																																																																																																
鉄	mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	×	0.38	○	○																																																																																																																																																																																																																
マンガン	mg/ℓ	0.05以下	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
pH		5.8～8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
臭気		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
味		異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
色度		5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×																																																																																																																																																																																																																
濁度		2度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																
用語説明	<p>亜硝酸 (HNO_2) 亜硝酸は、動植物の腐敗物、排泄物などによる水環境の汚染の代表的な指標の一つ。水中の酸素を多量に消費するので、亜硝酸性窒素が多量に含まれると、酸素が著しく少なくなり、魚等の生物が窒息死する。</p> <p>塩化物イオン (Cl^-) 塩化物イオンは、海水中には約 19g/L、表流水中では一般に数 mg/L程度含まれる。海岸地帯では海水の浸透、風送塩の影響で表流水中の濃度が高くなることもある。水道法水質基準値は、200mg/L以下。塩素イオンが増加した場合、家庭排水、工場排水、し尿等の混入汚染が考えられるため、人為的汚染の有無を判断する指標ともなる。</p>																																																																																																																																																																																																																											

過マンガン酸カリウム消費量	<p>水の有機物汚染等を知るために、水中の被酸化性物質によって消費される過マンガン酸カリウムの量。有機物とは、炭素を含む化合物の中で、炭素と酸素からなるもの(一酸化炭素や二酸化炭素以外)を言う。有機物には、生物体内で作られる炭水化物、脂肪、蛋白質等のほか、無数の人工的に合成された有機化合物がある。水道法水質基準値は、3mg/L以下。過マンガン酸カリウム消費量が増加する原因としては、原水への産業排水、下水、し尿などの流入、浄水処理の不調や配・給水系統への汚水の混入、及び生物の管内における繁殖等が考えられる。</p>
一般細菌	<p>一般細菌とは、従属栄養細菌のうち混血動物の体温付近で比較的短時間に集落を形成する細菌を言う。一般細菌にはさまざまなものがあるが、水生細菌群、土壌由来細菌群、下水由来細菌群の3群に分けられる。水道法水質基準では、1mL中の集落数が100個以下。河川水では水温の変化や降雨によって著しく影響を受けるので、細菌数が多い値を示しても、必ずしもし尿などの汚染の影響を受けているとは言えない。</p>
大腸菌群数	<p>大腸菌群数とは、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。河川での大腸菌群数の環境基準値は類型別に定められており、100mL中の量が50MPN以下～5000MPN以下。飲料水は検出するだけで不適合となる。水中の大腸菌群数は、尿尿汚染の指標として使われる。</p>
鉄(Fe)	<p>鉄は、自然界において酸素、ケイ素、アルミニウムについて多く存在する物質で、地殻中に約5.6%含まれおり、自動車、鉄道、機械など広い範囲に使用されている。流域の地質によっては自然水中にもかなり多量に含まれているので、水質調査では普通溶解性のもので問題をとする。また、鉄は、生物にとって重要な栄養素の一つで、通常の自然水でみられるような濃度ではその毒性が問題になることはないが、鉄分が多いと水に臭味や色がつくことがある。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。</p>
マンガン(Mn)	<p>マンガンは灰白色または銀色のもろい金属で、地殻中に約950mg/kg、海水中には約0.3 μg/L含まれている。主な用途としては、特殊鋼、乾電池、写真材料、ガソリン中のアンチノック剤等がある。生体必須元素の一つであるが、多量に摂取すると神経障害を中心とする慢性中毒を起こす。鉄と同様の理由で、水質調査では通常、溶解性のもので問題をとする。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。 汚染場所は、マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙など。</p>
pH	<p>p.22 に記載</p>
トリクロロエチレン	<p>無色透明の液体。主な用途としては、金属機械部品等の脱油洗浄、ドライクリーニング、香料等の抽出、染料の溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
テトラクロロエチレン	<p>テトラクロロエチレンは、揮発性有機塩素系化合物の1種で無色透明の液体。主な用途としては、ドライクリーニング、溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.01 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
1,1,1-トリクロロエタン	<p>1,1,1-トリクロロエタンは、有機塩素化合物の1種で甘い臭いを持つ無色透明の液体。主な用途としては、金属洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤等がある。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>

項目名	3)工場排水			
目標値	環境基準	いつまで		
結果	工場排水は、水質汚濁防止法の環境基準を使用しています。平成 23 年度の調査結果では、全て基準値以下でした。詳細データは資料編に載せてあります。			
		基準値	単位	A工場 B工場
	pH(水素イオン濃度)	5.8～8.6		○ ○
	pH測定時水温	40℃以下	℃	○ ○
	BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/l	○ ○
	COD(化学的酸素要求量)	200	mg/l	○ ○
	SS(浮遊物質)	200	mg/l	○ ○
	カドミウム及びその化合物	0.1	mg/l	○ ○
	鉛及びその化合物	0.1	mg/l	○ ○
	水銀及びアルキル水銀・その他の化合物	0.005	mg/l	○ ○
	銅含有量	3	mg/l	○ ○
	亜鉛含有量	5	mg/l	○ ○
	溶解性鉄含有量	10	mg/l	○ ○
	(環境基準達成○ 未達成×)			
用語説明				
pH	記載済み			
BOD	記載済み			
COD	Chemical Oxygen Demand の略。化学的酸素要求量。COD の値が高いと、水中の酸素を消費する物質がたくさん入っていると考えられ、生活排水などが混入していると考えられる。COD 値が高いと水中の酸素が不足し、生物が住めなくなる。水の汚れを示す代表的な指標。			
SS	p.22 に記載			
カドミウム(Cd)	カドミウムは、青白色の光沢を持つ柔らかい金属。地殻中の存在量は約0.02mg/kgとわずかであるが、亜鉛と共存する形で自然界に広く分布しており、特に汚染を受けていない地表水や地下水中でも、亜鉛の 1/100 から 1/150 程度の量(約 0.1～0.5 μg/L)が含まれるとされている。主な用途としては、顔料、プラスチック、電池、金属加工等がある。人体に対する毒性は強く、急性毒性では数グラムの摂取で激しい胃腸炎を起こす。公害病として有名なイタイイタイ病は、顔料、プラスチック、電池、金属加工工場からの排水が原因とされ、慢性中毒による腎機能障害、カルシウム代謝異常に、妊娠、授乳、栄養素としてのカルシウム不足などの要因が重なって発症した重症の骨軟化症とされている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。			

鉛(Pb)	鉛は、蒼白色のやわらかく重い金属で、地殻中の存在量は約 13mg/kg。古くから人類に利用されてきた金属の 1 つで、現在でもそのさびにくさ、加工しやすさを利用して鉛管、板、蓄電池等、金属のまま使用されるほか、その化合物も広く利用されている。人体への影響としては、貧血や中枢神経等への影響がある。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。鉛蓄電池、ハンダ、顔料、塗料、うわぐすり等の工場からの排水が原因で環境に影響を及ぼす。
水銀(Hg)	水銀は、無機水銀と次項で述べる有機水銀をあわせたもの。水銀は銀白色で、常温では唯一の液体金属。地殻中の存在量は約 0.08mg/kg で、主に赤色硫化物である辰砂(HgS)として産出される。水銀は古くから知られており、防腐、消毒等のほか金鉱山での金の精錬にも使用されてきた。現在でも化学品製造、医薬品、乾電池などに使用されている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.0005 mg/L以下。慢性中毒では興奮傾向、不眠といった中枢神経への影響が見られ、化学工業、化学薬品製造工場、食塩電解工場、医薬品製造工場等での製造工程において水銀を使用する場合があります、排水中に含まれることが多い。
銅(Cu)	銅は、銀に次いで電気を通しやすい金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 55mg/kg、海水中に約 0.6 μg/L含まれている。主な用途としては、電線、合金、貨幣、農薬や医薬品の製造原料等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると慢性中毒を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。銅の汚染源としては、鉱山排水、金属関係工場からの排水、大気粉塵からの溶出などがある。
亜鉛(Zn)	亜鉛は、青みを帯びた銀白色の金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg、海水中には約 0.004mg/L含まれる。主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、合金等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると呼吸器や消化器に障害を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。亜鉛の汚染源としては、鉱山排水、金属製品工場の排水等があげられる。
鉄(Fe)	記載済み

河川に与える生活排水の影響は？

毎日私たちは何気なく生活排水を出しています。ところで現在、その生活排水が水質汚濁の原因の 60%~70%を占めると言われています。いったい何が問題となるのでしょうか。

まず、石けんや洗剤などの化学物質を流しているのですから、そういった化学物質による汚染が思い浮かぶかと思いますが、しかし最も大きな問題は河川の富栄養化です。

河川の富栄養化は、生活排水が流れ込むことで、河川に植物プランクトンの栄養となるような化学物質が増大することです。これによって、河川にいる植物プランクトンが増大し、著しくなると、アオコや赤潮の発生を招きます。

では、富栄養化を防ぐために、私たちはどうすればよいのでしょうか。対処法の一つとして、植物の栄養となる窒素やリンを含む排水を出さないように心がけることがあげられます。浄化槽法による規制もありますが、根本的な解決には一人ひとりの心がけが不可欠です。

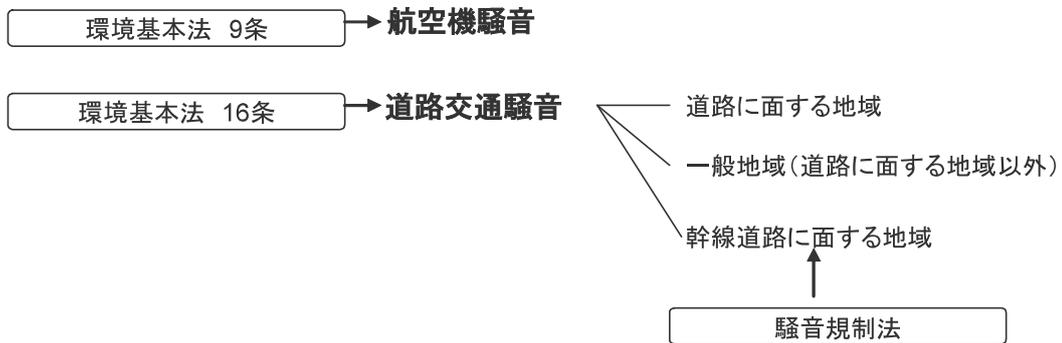
3 騒音

環境基本法(平成5年法)の第16条および第9条によって、道路交通騒音と航空機騒音に対して『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい騒音に係る基準』が設定されています。また道路交通騒音の中でも、幹線交通に関しては、騒音規制法によって要請限度(設定された数値を超えて、かつ、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請できる数値)が設定されています。これによって、環境基準の達成を促進しています。

上記に基づき、1)福生における主要幹線交通の道路騒音 2)航空機騒音 3)福生における主要な道路騒音 の3つを調べました。

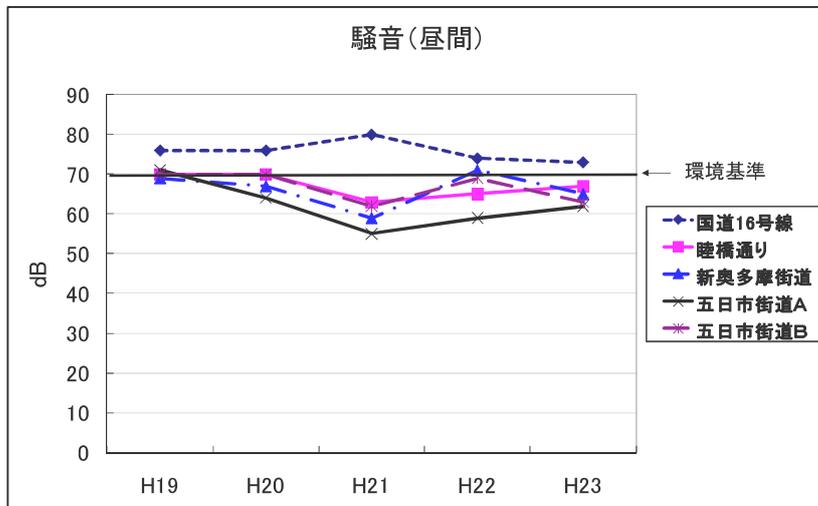
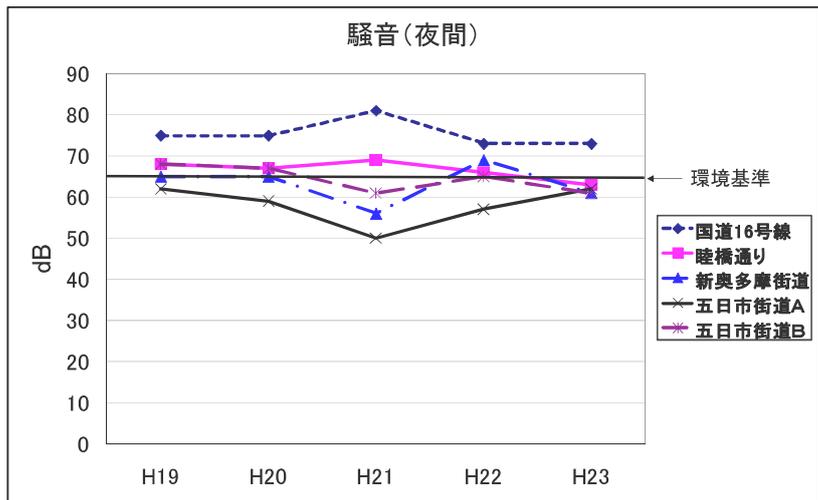
道路交通騒音に関しては、測定地点46のうち12地点が環境基準を超える結果となりました。そのうち2地点は国道16号沿いで、ヨコタホーム前は昼間・夜間ともに要請限度を超える結果となりました。(要請限度は75dBです。)

航空機騒音は誘導等付近において今年度も環境基準を大きく上回る結果となりました。



項目名	1)福生における主要幹線交通の道路騒音		
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)
結果			

結果

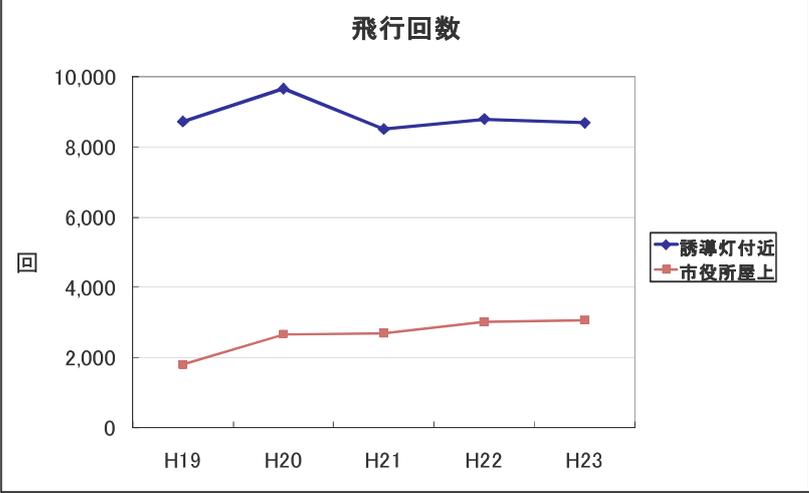
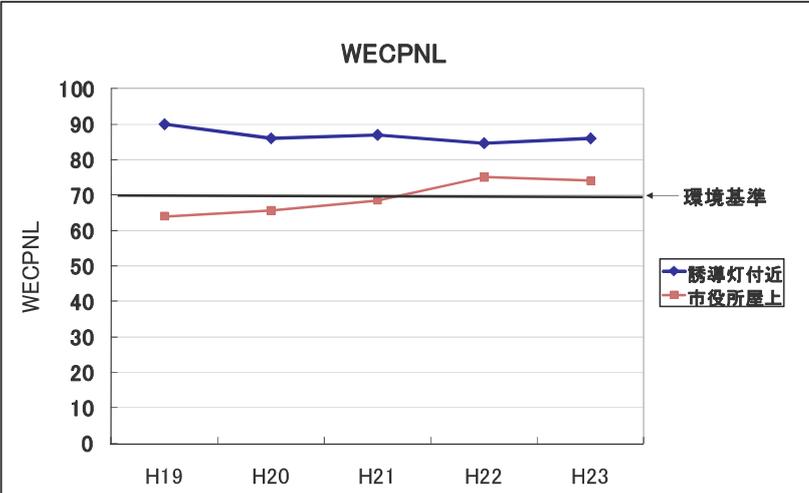


用語説明

騒音

音圧(dB)の目安

0	20	40	60	80	100	120	140
	ささやき声	静かな室内	通常の会話	幹線道路沿い	近場で聴く大型トラックの走行通過時音	近場で聴くジェット機の離陸音	音として聴ける限界

項目名	2) 航空機騒音																																												
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)																																										
結果	<div style="text-align: center;">  <p>飛行回数</p> <table border="1"> <caption>飛行回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>8,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>9,800</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>8,600</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>8,900</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>8,800</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;">  <p>WECPNL</p> <table border="1"> <caption>WECPNL</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>90</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>86</td> <td>66</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>87</td> <td>69</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>85</td> <td>75</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>86</td> <td>74</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	誘導灯付近	市役所屋上	H19	8,800	1,800	H20	9,800	2,800	H21	8,600	2,800	H22	8,900	3,100	H23	8,800	3,200	年度	誘導灯付近	市役所屋上	環境基準	H19	90	65	70	H20	86	66	70	H21	87	69	70	H22	85	75	70	H23	86	74	70
年度	誘導灯付近	市役所屋上																																											
H19	8,800	1,800																																											
H20	9,800	2,800																																											
H21	8,600	2,800																																											
H22	8,900	3,100																																											
H23	8,800	3,200																																											
年度	誘導灯付近	市役所屋上	環境基準																																										
H19	90	65	70																																										
H20	86	66	70																																										
H21	87	69	70																																										
H22	85	75	70																																										
H23	86	74	70																																										
用語説明 WECPNL	騒音に対して、時間による重み付けをした評価値。例えば同じ音でも、昼と夜とでは感じる度合いが違う。 昼間(7時から19時)の音が、夕方(19時から22時)は3倍、夜間(22時から7時)は10倍もうるさく感じる。																																												

項目名	3) 福生における主要な道路騒音				
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)		
結果	平成23年度測定結果(測定地点は100ページの地図を参照) 詳細データは過去5年分を資料編に掲載しています。				
測定地点					
No	用途地域	道路との関係	等価騒音レベル(LEQ) 平成23年度	環境基準	判定
1	準工業	一般地域	61	60	×
2	準工業	一般地域	52	60	○
3	第1種住居	沿道	70	70	×
	第1種低層	後背地	50	55	○
4	近隣商業	沿道	66	70	○
	近隣商業	後背地	55	60	○
5	第1種低層	一般地域	47	55	○
6	第1種住居	沿道	70	70	○
	第1種低層	後背地	56	55	×
7	近隣商業	沿道	71	70	×
	第1種低層	後背地	53	55	○
8	第2種低層	沿道	68	60	×
	第1種低層	後背地	58	55	×
9	第1種中高層	沿道	63	65	○
	第1種低層	後背地	46	55	○
10	第1種低層	後背地	62	55	×
	第1種中高層	沿道	49	60	○
11	第2種住居	沿道	63	70	○
	第1種低層	後背地	51	55	○
12	第1種中高層	一般地域	54	55	○
13	第1種中高層	一般地域	55	60	○
14	近隣商業	一般地域	49	65	○
15	第1種低層	一般地域	52	55	○
16	近隣商業	沿道	74	70	×
	第1種低層	後背地	53	55	○
17	第1種低層	一般地域	55	55	○
18	近隣商業	沿道	67	70	○
	近隣商業	後背地	57	60	○
19	第1種低層	一般地域	54	55	○
20	第2種中高層	沿道	64	70	○
	第1種中高層	後背地	48	55	○
21	商業	一般地域	65	65	×
22A	商業	一般地域	62	65	○
22B	商業	沿道	63	70	○
	第2種低層	後背地	51	55	○
23	第1種中高層	沿道	69	60	×
	第1種低層	後背地	59	55	×
24	準工業	一般地域	50	65	○
25	近隣商業	沿道	65	65	○
	第1種中高層	後背地	58	55	×
26	第1種低層	一般地域	50	60	○
27	工業	沿道	67	70	○
	工業	後背地	51	65	○
28	第1種低層	一般地域	49	60	○
29	第1種住居	沿道	64	70	○
	第1種住居	後背地	44	55	○

3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

	20	第2種中高層	沿道	64	70	○
		第1種中高層	後背地	48	55	○
	21	商業	一般地域	65	65	×
	22A	商業	一般地域	62	65	○
	22B	商業	沿道	63	70	○
		第2種低層	後背地	51	55	○
	23	第1種中高層	沿道	69	60	×
		第1種低層	後背地	59	55	×
	24	準工業	一般地域	50	65	○
	25	近隣商業	沿道	65	65	○
		第1種中高層	後背地	58	55	×
	26	第1種低層	一般地域	50	60	○
	27	工業	沿道	67	70	○
		工業	後背地	51	65	○
	28	第1種低層	一般地域	49	60	○
	29	第1種住居	沿道	64	70	○
		第1種住居	後背地	44	55	○
	用語説明					
等価騒音レベル	騒音は時間によって変動する。等価騒音レベルとは、時間に対して平均値をとったもの。					

4 苦情受付数

平成23年度、市に寄せられた苦情は191件です。前年度に比べ98件の減少でした。その背景には、苦情件数の大半を占めている航空機騒音の苦情の件数が減ったことがあります。

項目名	1) 苦情受付数																																																																																
目標値	特に設定なし	いつまで																																																																															
結果	<p>The figure consists of three line graphs showing the number of complaints (件) from Heisei 19 (H19) to Heisei 23 (H23). The y-axis for all graphs ranges from 0 to 280 in increments of 20.</p> <p>Graph 1: Air Pollution, Asbestos Consultation, Water Pollution</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>大気汚染 (Air Pollution)</th> <th>アスベスト相談 (Asbestos Consultation)</th> <th>水質汚濁 (Water Pollution)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>Graph 2: Soil Pollution, Noise/Vibration, Low Frequency Noise, Aircraft Noise</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>土壌汚染 (Soil Pollution)</th> <th>騒音・振動 (Noise/Vibration)</th> <th>低周波音 (Low Frequency Noise)</th> <th>航空機騒音 (Aircraft Noise)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>Graph 3: Ground Settlement, Odor, Weeds</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>地盤沈下 (Ground Settlement)</th> <th>悪臭 (Odor)</th> <th>雑草 (Weeds)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>			Year	大気汚染 (Air Pollution)	アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	水質汚濁 (Water Pollution)	H19	10	5	5	H20	10	5	5	H21	15	5	5	H22	10	5	5	H23	10	5	5	Year	土壌汚染 (Soil Pollution)	騒音・振動 (Noise/Vibration)	低周波音 (Low Frequency Noise)	航空機騒音 (Aircraft Noise)	H19	5	15	5	110	H20	5	15	5	235	H21	5	15	5	270	H22	5	15	5	195	H23	5	15	5	120	Year	地盤沈下 (Ground Settlement)	悪臭 (Odor)	雑草 (Weeds)	H19	5	5	5	H20	5	5	15	H21	5	5	10	H22	5	10	15	H23	5	10	15
Year	大気汚染 (Air Pollution)	アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	水質汚濁 (Water Pollution)																																																																														
H19	10	5	5																																																																														
H20	10	5	5																																																																														
H21	15	5	5																																																																														
H22	10	5	5																																																																														
H23	10	5	5																																																																														
Year	土壌汚染 (Soil Pollution)	騒音・振動 (Noise/Vibration)	低周波音 (Low Frequency Noise)	航空機騒音 (Aircraft Noise)																																																																													
H19	5	15	5	110																																																																													
H20	5	15	5	235																																																																													
H21	5	15	5	270																																																																													
H22	5	15	5	195																																																																													
H23	5	15	5	120																																																																													
Year	地盤沈下 (Ground Settlement)	悪臭 (Odor)	雑草 (Weeds)																																																																														
H19	5	5	5																																																																														
H20	5	5	15																																																																														
H21	5	5	10																																																																														
H22	5	10	15																																																																														
H23	5	10	15																																																																														

5 緑化

項目名	1) 出生記念樹配布数																																																				
目標値	緑地面積の拡大(380ha)	いつまで	中期(25年度)																																																		
結果	<p>春と秋の年2回にわたり、お子さんの誕生をお祝いして、市の木である「モクセイ」または市の花である「つつじ」を無料で差し上げています。平成23年度は、キンモクセイ(大) 26本、キンモクセイ(小) 79本、つつじ 76本、計 181本を配布しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>該当者数(人)</th> <th>配布数(本)</th> <th>配布率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成19年度</td> <td>平成19年5月26日</td> <td>255</td> <td>89</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>平成19年11月24日</td> <td>260</td> <td>92</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成20年度</td> <td>平成20年5月24日</td> <td>257</td> <td>96</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月22日</td> <td>254</td> <td>87</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成21年度</td> <td>平成21年5月23日</td> <td>257</td> <td>119</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>平成21年11月21日</td> <td>247</td> <td>85</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成22年度</td> <td>平成22年5月21日</td> <td>272</td> <td>90</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>平成22年11月20日</td> <td>270</td> <td>81</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成23年度</td> <td>平成23年5月21日</td> <td>246</td> <td>107</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>平成23年11月23日</td> <td>238</td> <td>74</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>				実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)	平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35	平成19年11月24日	260	92	35	平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37	平成20年11月22日	254	87	34	平成21年度	平成21年5月23日	257	119	45	平成21年11月21日	247	85	34	平成22年度	平成22年5月21日	272	90	33	平成22年11月20日	270	81	30	平成23年度	平成23年5月21日	246	107	44	平成23年11月23日	238	74	31
	実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)																																																	
平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35																																																	
	平成19年11月24日	260	92	35																																																	
平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37																																																	
	平成20年11月22日	254	87	34																																																	
平成21年度	平成21年5月23日	257	119	45																																																	
	平成21年11月21日	247	85	34																																																	
平成22年度	平成22年5月21日	272	90	33																																																	
	平成22年11月20日	270	81	30																																																	
平成23年度	平成23年5月21日	246	107	44																																																	
	平成23年11月23日	238	74	31																																																	
																																																					
	▲市の木「モクセイ」	▲市の花「ツツジ」																																																			

地域固有の生態系に目を！

平成20年6月に「生物多様性基準法」が施行されました。「生物多様性」は聞きなれない言葉かと思いますが、端的に言えば、「周囲の環境に応じて生物の生活などに特性があるので、その特性を大切にしましょう」ということです。

人間も歴史において、住んでいる地域の地形や気候に合わせて適応してきました。環境などがある場合に、「水が合う」と言いますが、生まれ育った地域から別の地域に行ったときに、水にあたってしまふところがあります。これは生まれ育った地域の環境に体が適応しているためです。他の生物も同様で、周囲の環境に影響を受けますから、同じ種類の生物であっても住んでいる地域ごとに特性が出てきます。その[多様性(ヴァリエーション)]を保全していきましょうというのが生物多様性の趣旨です。

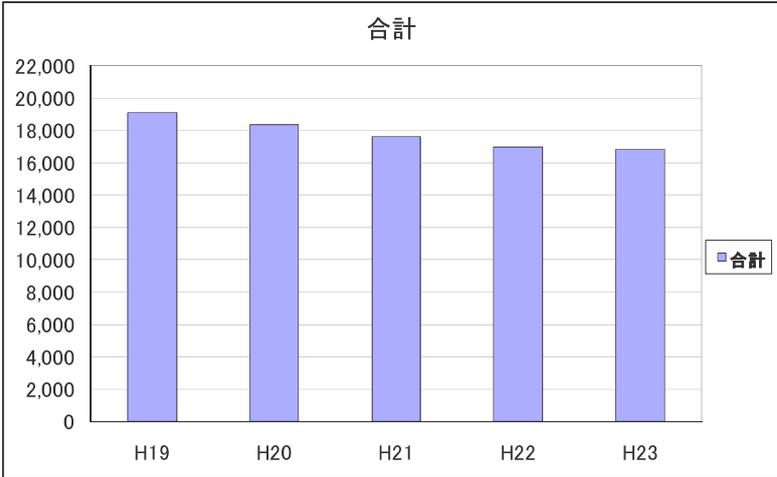
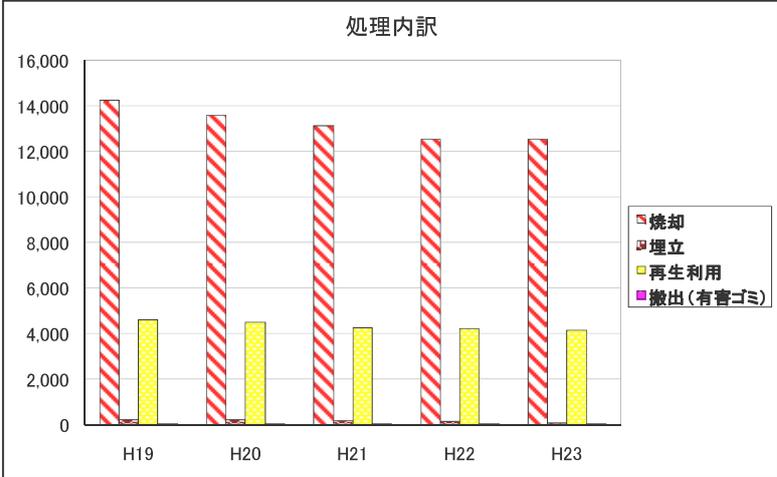
市内でも、何百年もたっている樹木や湧水、多摩川など、この地域の文化や歴史を支えてきた生態系があります。市の魅力は商店街などばかりではありません。休日などに、市内巡りなどをして身近にいる生物を探してみたいかがでしょうか。

項目名	2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金																																																																																																																														
目標値	緑地面積の拡大 (380ha)	いつまで	中期(25年度)																																																																																																																												
結果	<p>市民所有の保存樹林地「宅地介在山林・一般山林」に対し、保存管理していただくための奨励金を交付しています。また、高さ10メートル以上・幹の周囲1メートル以上の樹木及び公道に面している高さ1メートル以上・長さ5メートル以上の生垣にも奨励金を交付しています。平成23年度は、保存樹林地、一般山林 4件 1,348平方メートル、介在山林 5件 6,003平方メートル、保存樹木 42件 199本、保存生垣 164件 170箇所 3,500メートル、生垣設置補助金 163件で、対象面積は、平成22年度に続き、平成23年度も減少しています。</p> <p>①保存樹林地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>筆数</th> <th>面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成19年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成20年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2,651.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>9,160.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成21年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.30</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>3,146.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>9,655.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成22年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>8,025.00</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1,348.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>9,373.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成23年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>6,003.00</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1,348.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>7,351.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>②保存樹木</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>樹木</td> <td>47</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>樹木</td> <td>46</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>樹木</td> <td>46</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>樹木</td> <td>44</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>樹木</td> <td>42</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table> <p>③保存生垣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>箇所数</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>181</td> <td>3,879.0</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>181</td> <td>3,780.0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>生垣</td> <td>176</td> <td>178</td> <td>3,747.0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>生垣</td> <td>163</td> <td>169</td> <td>3,572.2</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>生垣</td> <td>164</td> <td>170</td> <td>3,500.2</td> </tr> </tbody> </table>				種別	件数	筆数	面積(m ²)	平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成20年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	3	6	2,651.0	計	10	17	9,160.3	平成21年度	宅地介在山林	7	11	6,509.30	一般山林	4	8	3,146.00	計	11	19	9,655.30	平成22年度	宅地介在山林	6	12	8,025.00	一般山林	4	7	1,348.00	計	10	19	9,373.00	平成23年度	宅地介在山林	5	10	6,003.00	一般山林	4	7	1,348.00	計	9	17	7,351.00		種別	件数	本数	平成19年度	樹木	47	214	平成20年度	樹木	46	197	平成21年度	樹木	46	210	平成22年度	樹木	44	206	平成23年度	樹木	42	199		種別	件数	箇所数	延長(m)	平成19年度	生垣	179	181	3,879.0	平成20年度	生垣	179	181	3,780.0	平成21年度	生垣	176	178	3,747.0	平成22年度	生垣	163	169	3,572.2	平成23年度	生垣	164	170	3,500.2
	種別	件数	筆数	面積(m ²)																																																																																																																											
平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成20年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	3	6	2,651.0																																																																																																																											
	計	10	17	9,160.3																																																																																																																											
平成21年度	宅地介在山林	7	11	6,509.30																																																																																																																											
	一般山林	4	8	3,146.00																																																																																																																											
	計	11	19	9,655.30																																																																																																																											
平成22年度	宅地介在山林	6	12	8,025.00																																																																																																																											
	一般山林	4	7	1,348.00																																																																																																																											
	計	10	19	9,373.00																																																																																																																											
平成23年度	宅地介在山林	5	10	6,003.00																																																																																																																											
	一般山林	4	7	1,348.00																																																																																																																											
	計	9	17	7,351.00																																																																																																																											
	種別	件数	本数																																																																																																																												
平成19年度	樹木	47	214																																																																																																																												
平成20年度	樹木	46	197																																																																																																																												
平成21年度	樹木	46	210																																																																																																																												
平成22年度	樹木	44	206																																																																																																																												
平成23年度	樹木	42	199																																																																																																																												
	種別	件数	箇所数	延長(m)																																																																																																																											
平成19年度	生垣	179	181	3,879.0																																																																																																																											
平成20年度	生垣	179	181	3,780.0																																																																																																																											
平成21年度	生垣	176	178	3,747.0																																																																																																																											
平成22年度	生垣	163	169	3,572.2																																																																																																																											
平成23年度	生垣	164	170	3,500.2																																																																																																																											

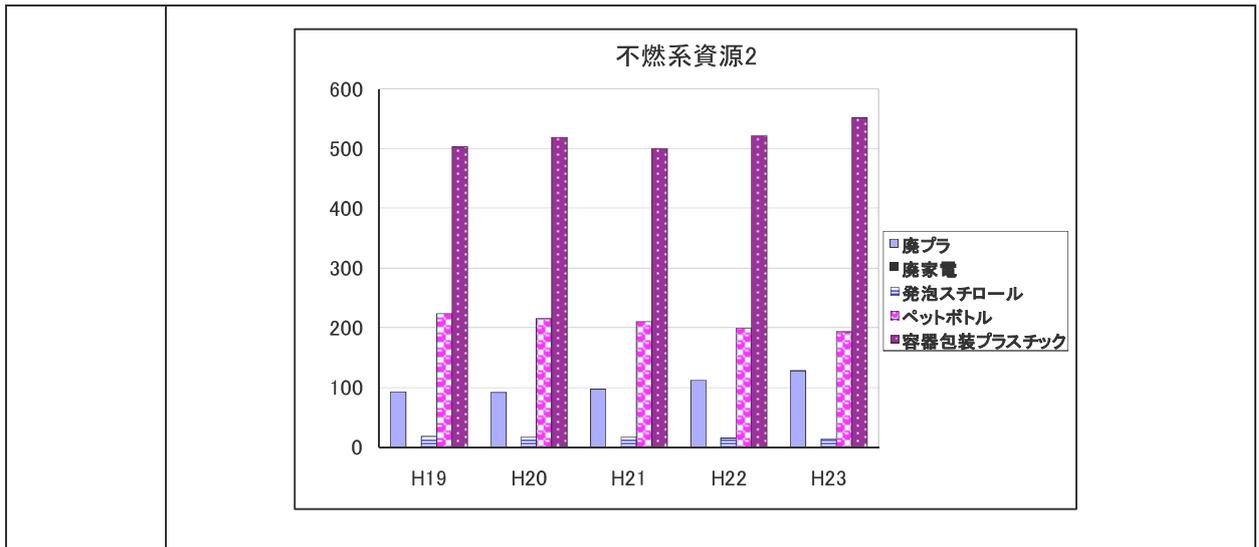
6 ごみ

福生市では平成14年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成13年と比べると、平成14年では可燃ごみ14.7%減、不燃ごみ21.6%減、資源ごみ11.8%増と改善が見られました。その後、平成15年からは、ごみの排出量はほぼ横ばいでしたが、平成18年度から徐々に減少しています。内訳のグラフを見ると、焼却するごみの量が減少していることが分かります。

資源化量をみると、資源化率の値はほぼ横ばいです。しかし内訳をみると、平成18年から始まった容器包装プラスチックの回収量が増えています。焼却処理量が減ったのは、ごみの有料化が定着したことと、ごみの分別によるものだと考えられます。

項目名	1)ごみ排出量																																												
目標値	ごみ排出量 20~30%の削減 (基準年度H14 19,776t/年)	いつまで	中期(25年度)																																										
結果	<div style="text-align: center;">合計</div>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>合計 (単位: t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>19,000</td></tr> <tr><td>H20</td><td>18,500</td></tr> <tr><td>H21</td><td>17,800</td></tr> <tr><td>H22</td><td>17,200</td></tr> <tr><td>H23</td><td>17,000</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">処理内訳</div>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>処理内訳 (単位: t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>焼却</th><th>埋立</th><th>再生利用</th><th>搬出(有害ゴミ)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>14,500</td><td>4,500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H20</td><td>13,800</td><td>4,500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H21</td><td>13,200</td><td>4,500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H22</td><td>12,800</td><td>4,500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H23</td><td>12,800</td><td>4,200</td><td>4,800</td><td>500</td></tr> </tbody> </table>			年度	合計	H19	19,000	H20	18,500	H21	17,800	H22	17,200	H23	17,000	年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)	H19	14,500	4,500	4,500	500	H20	13,800	4,500	4,500	500	H21	13,200	4,500	4,500	500	H22	12,800	4,500	4,500	500	H23	12,800	4,200	4,800	500
年度	合計																																												
H19	19,000																																												
H20	18,500																																												
H21	17,800																																												
H22	17,200																																												
H23	17,000																																												
年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)																																									
H19	14,500	4,500	4,500	500																																									
H20	13,800	4,500	4,500	500																																									
H21	13,200	4,500	4,500	500																																									
H22	12,800	4,500	4,500	500																																									
H23	12,800	4,200	4,800	500																																									

項目名	2)資源化量																																																																																
目標値	資源化 40%	いつまで	中期(25年度)																																																																														
	<div style="text-align: center;"> <p>資源化率</p> <table border="1"> <caption>資源化率 (Resource Rate)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>31.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>32.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>31.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>32.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>32.5</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>可燃系資源</p> <table border="1"> <caption>可燃系資源 (Combustible Resources)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新聞</th> <th>雑誌</th> <th>ダンボール</th> <th>古布</th> <th>紙パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>934</td><td>1,351</td><td>305</td><td>161</td><td>27</td></tr> <tr><td>H20</td><td>880</td><td>1,302</td><td>306</td><td>190</td><td>25</td></tr> <tr><td>H21</td><td>0</td><td>692</td><td>1,216</td><td>308</td><td>220</td></tr> <tr><td>H22</td><td>0</td><td>641</td><td>1,171</td><td>310</td><td>227</td></tr> <tr><td>H23</td><td>599</td><td>1,100</td><td>337</td><td>250</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>不燃系資源1</p> <table border="1"> <caption>不燃系資源1 (Non-combustible Resources 1)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生ビン</th> <th>カレット</th> <th>鉄類</th> <th>アルミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>30</td><td>430</td><td>440</td><td>90</td></tr> <tr><td>H20</td><td>30</td><td>410</td><td>420</td><td>90</td></tr> <tr><td>H21</td><td>30</td><td>450</td><td>400</td><td>90</td></tr> <tr><td>H22</td><td>30</td><td>490</td><td>400</td><td>100</td></tr> <tr><td>H23</td><td>30</td><td>470</td><td>370</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> </div>			年度	資源化率 (%)	H19	31.0	H20	32.0	H21	31.5	H22	32.0	H23	32.5	年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック	H19	934	1,351	305	161	27	H20	880	1,302	306	190	25	H21	0	692	1,216	308	220	H22	0	641	1,171	310	227	H23	599	1,100	337	250	19	年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ	H19	30	430	440	90	H20	30	410	420	90	H21	30	450	400	90	H22	30	490	400	100	H23	30	470	370	100
年度	資源化率 (%)																																																																																
H19	31.0																																																																																
H20	32.0																																																																																
H21	31.5																																																																																
H22	32.0																																																																																
H23	32.5																																																																																
年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック																																																																												
H19	934	1,351	305	161	27																																																																												
H20	880	1,302	306	190	25																																																																												
H21	0	692	1,216	308	220																																																																												
H22	0	641	1,171	310	227																																																																												
H23	599	1,100	337	250	19																																																																												
年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ																																																																													
H19	30	430	440	90																																																																													
H20	30	410	420	90																																																																													
H21	30	450	400	90																																																																													
H22	30	490	400	100																																																																													
H23	30	470	370	100																																																																													



項目名	3) 粗大ごみ																																												
目標値	特に設定なし	いつまで																																											
結果	<p>粗大ごみ処理件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>粗大ゴミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>14,020</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>13,350</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>12,880</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>13,280</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>13,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>粗大ごみ処理内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>不法投棄</th> <th>有料持込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>11,800</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>11,000</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>10,800</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>11,000</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>11,800</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,600</td> </tr> </tbody> </table>			年度	粗大ゴミ	H19	14,020	H20	13,350	H21	12,880	H22	13,280	H23	13,950	年度	有料	無料	不法投棄	有料持込	H19	11,800	500	100	1,600	H20	11,000	500	100	1,400	H21	10,800	500	100	1,600	H22	11,000	500	100	1,400	H23	11,800	500	100	1,600
年度	粗大ゴミ																																												
H19	14,020																																												
H20	13,350																																												
H21	12,880																																												
H22	13,280																																												
H23	13,950																																												
年度	有料	無料	不法投棄	有料持込																																									
H19	11,800	500	100	1,600																																									
H20	11,000	500	100	1,400																																									
H21	10,800	500	100	1,600																																									
H22	11,000	500	100	1,400																																									
H23	11,800	500	100	1,600																																									

7 温室効果ガス

福生市では、市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスを把握し削減目標を設定しています。また目標達成に向けて、環境マネジメントシステム「LAS-E」の運営や、設備の省エネルギー化・新エネルギー導入を実施しています。

年度ごとの若干の変動はありますが、年々、増加傾向にありました。平成16年には開庁時間の拡大(水曜20時まで、土曜日開庁)が本格始動し、それに伴いエネルギーを使用する量も増えたため、温室効果ガスの排出量も増加しました。平成19年度は本庁舎の建て替えにより事業所の面積が一時的に小さくなったため、排出量は減りましたが平成20年度には新庁舎が建ち排出量も増加しました。平成20年11月から「LAS-E」の運用が始まり、省エネ行動を促進した結果、平成21年度には平成20年度の2.5%減となりました。しかし、平成22年度は、猛暑日による空調利用などにより排出量が大幅な増加となりました。平成23年度は省エネ行動に加え、平成22年度3月11日発生の東日本大震災に伴う、時間外開庁の縮小などにより、大幅な減少となりました。

項目名	温室効果ガス総排出量																						
目標値	2,906,316kg-CO ₂ (平成15年を基準として20.35%削減)	いつまで	平成26年																				
結果	<p><温室効果ガス総排出量の推移></p> <table border="1"> <caption>温室効果ガス総排出量の推移 (kg-CO₂)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (kg-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>3,648,378</td></tr> <tr><td>H16</td><td>3,940,886</td></tr> <tr><td>H17</td><td>4,000,572</td></tr> <tr><td>H18</td><td>4,007,013</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3,780,124</td></tr> <tr><td>H20</td><td>3,985,951</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3,890,669</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4,389,426</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3,744,214</td></tr> </tbody> </table>			年度	排出量 (kg-CO ₂)	H15	3,648,378	H16	3,940,886	H17	4,000,572	H18	4,007,013	H19	3,780,124	H20	3,985,951	H21	3,890,669	H22	4,389,426	H23	3,744,214
年度	排出量 (kg-CO ₂)																						
H15	3,648,378																						
H16	3,940,886																						
H17	4,000,572																						
H18	4,007,013																						
H19	3,780,124																						
H20	3,985,951																						
H21	3,890,669																						
H22	4,389,426																						
H23	3,744,214																						
備考	<p>① 平成21年度までの数値は第2次福生市地球温暖化対策実行計画第3章の数値を掲載しています。</p> <p>② 排出量の内訳において平成19年度まではカーエアコンの使用台数による温室効果ガス発生量を算入していましたが、平成20年度からはより実情に即した数値とするため、走行距離により算定を行っております。</p> <p>③ 基準年である平成15年度の数値を②により算出すると3,648,859kg-CO₂/年となります。</p>																						

2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画で設定した事業の中から、次の 39 事業について紹介しています。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業番号	事業名	事業番号	事業名
1	雨水貯留槽設置助成事業	21	夏休み自然体験教室
2	学習指導市民講師	22	廃棄物減量監視事業
3	環境学習教員研修	23	廃棄物減量等推進員
4	環境審議会	24	廃棄物減量等推進審議会
5	かんきょう通信	25	花いっぱい運動 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
6	環境マネジメントシステム LAS-E	26	花いっぱい運動(国道 16 号・やなぎ通り)
7	喫煙マナーアップキャンペーン	27	ふっさ環境フェスティバル
8	熊川分水に親しむ会	28	ふっさキャンドルナイト 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
9	公園ボランティア	29	福生スクラム・マイナス 50%協議会
10	ごみ処理施設見学会	30	福生まちなか涼み処・温み処
11	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育講座等への活用	31	福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」
12	次世代モビリティ活用モデル事業	32	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう！」
13	市民環境大学	33	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配達事業
14	市民農園	34	ふっさライトダウンキャンペーン 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
15	清潔で美しいまちづくり事業	35	萌芽更新
16	清掃だより発行	36	ボランティア・サポート・プログラム
17	多摩川河川清掃	37	まちづくり景観推進連絡会
18	玉川上水遊歩道を考える会	38	みどりのカーテン大作戦 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
19	地域猫モデル地区における猫の去勢不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会	39	理科支援員配置事業
20	地球温暖化対策設備普及事業		

事業名	雨水貯留槽設置助成事業
事業番号	1
開始時期	平成 22 年 4 月
事業のスタイル	助成事業
構成メンバー	担当:施設課
事業の内容	<p>【雨水貯留槽】</p> <p>市街化が進み地表がコンクリートやアスファルトで覆われると、雨水は地表を流れ都市型水害の発生や、地下水涵養(カンヨウ)の妨げとなることから、当市では雨水の流出抑制の観点にたち、市内の戸建住宅及び集合住宅の屋根に降った雨水を雨樋(アマドイ)から貯留するタンクの設置に対する助成金交付の制度を設けました。</p> <p>本体価格の3分の2、1基につき5万円を上限に助成します。</p> <p>庭の草木への水やりや防火用水の備蓄、また災害時のトイレの水の確保などに役立ちます。</p> <p>22年度 設置数 12基 23年度 設置数 16基</p> <p>※雨水貯留施設(浸透ます)設置工事費助成制度もあります。</p>
詳細について	福生市役所都市建設部施設課下水道グループへ



事業名	学習指導市民講師
事業番号	2
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民・NPO 法人 担当:教育委員会
事業の内容	<p>「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的な学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に、児童・生徒への学習指導の講師を依頼する事業です。平成 23 年度は、環境や福祉に関する内容等で、32 名の講師で 66 回実施しました。</p> <p>そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。</p> <p>○理科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の自然観察 全 3 回 <p>○生活科・総合的な学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の野鳥や植物観察 全 3 回 ・身近な花や昆虫や鳥の様子(春) 全 1 回 ・多摩川の水生生物観察 全 2 回 ・夏のかに坂公園の観察 全 1 回 ・秋のかに坂公園の観察 全 1 回 ・多摩川に生息する魚の調査 全 1 回 ・地域の自然観察についての観察指導 全 10 回 ・春先の花を知る。株苗(芝桜)の植栽と栽培の仕方を知る。 全 1 回

事業名	環境学習教員研修
事業番号	3
開始時期	
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>教員歴1年目、2年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境研修を実施しています。</p> <p>教員が環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。</p> <p>23年度研修内容</p> <p>第1回「フィールドで学ぶ」 水質調査、生物調査、川の安全学習</p> <p>第2回「福生の水と緑を歩く」 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、熊川分水、みずくらいど公園など福生の水と緑を歩きながら学習</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><フィールドで学ぶ></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><福生の水と緑を歩く></p> </div> </div>
詳細について	環境課、教育委員会指導室

事業名	環境審議会
事業番号	4
開始時期	平成 15 年 4 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民、事業者、学識経験者 担当：環境課
事業の内容	<p>福生市環境審議会は、福生市環境基本条例に基づき設置された組織です。市から委嘱された市民、事業者、学識経験者ら 10 名が、市の環境保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査・審議するとともに市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を行っています。</p> <p>福生市環境基本計画に関しては、各年度における実行計画の進捗状況について、その内容を審議されています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【第五期委嘱状交付】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【環境審議会】</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>【玉川上水緑地の樹木等調査現地視察】</p> </div>
詳細について	環境課環境係へ

事業名	かんきょう通信
事業番号	5
開始時期	平成 14 年 10 月 15 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課
事業の内容	<p>市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識啓発とPRを図るため年 2 回発行しました。</p> <p>【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっているだけのような活動しています。</p> <p>【配布方法】 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。</p> <p>平成 23 年 6 月 30 号発行 内容 第 9 回ふっさ環境フェスティバル 電気自動車と電動アシスト自転車のシェアリング事業開始 みどりのカーテンコンテストの開催</p> <p>平成 24 年 2 月 31 号発行 内容 ふっさキャンドルナイト 電気自動車シェアリング 次世代モビリティ活用モデル事業 植樹祭(多摩工業高校行事) 猫の飼い主のマナー</p>
詳細について	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。環境課環境係まで御連絡ください。

事業名	環境マネジメントシステムLAS-E	
事業番号	6	
開始時期	平成 20 年 11 月	
事業のスタイル	市事業	
構成メンバー	福生市、市民、事業者、学識経験者	担当：環境課
事業の内容	<p>「環境マネジメントシステム」では企業体や自治体といった組織が、環境に影響を及ぼす側面を特定し、環境配慮の方針や計画を立て (Plan)、その実現に向けて環境配慮行動を実行し (Do)、その達成度を点検し (Check)、見直し・改善する (Action) という一連のサイクルのことで。</p> <p>福生市は、平成 20 年度から LAS-E (ラス・イー) という環境マネジメントシステムを運用しており、学校や指定管理施設を含む市のすべての施設において、市長以下教職員を含む全職員が、節電や省資源など具体的に数値目標を掲げて、日々環境に配慮した取り組みを実践しています。</p> <p>市の取り組みの状況や成果については、市民や事業者により監査が行われます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p><研修会の様子></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><監査チームの様子></p> </div> </div>	
詳細について	市民監査委員の任期は 2 年間。環境に関連する市民活動団体や事業者から選出してもらうほか、一般公募により参加していただいています。	

事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	7
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負わせる、子どもの顔にたばこの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす可能性があります。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで煙が達するので、健康面でも問題があります。</p> <p>こうした迷惑行為に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。</p> <p>平成 23 年度は 11 月 1 日から 14 日まで、福生駅自由通路・牛浜駅東口公園内にのぼり旗を掲げました。また、11 月 2 日には、ティッシュや携帯灰皿の配付や福生駅前の清掃を行い、喫煙のマナーアップを市民に呼びかけました。</p>
詳細について	環境課まで



事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	8
開始時期	平成 16 年 2 月 4 日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	市民及び学識経験者
事業の内容	<p>【熊川分水に親しむ会とは】</p> <p>熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた 35 番目の分水です。分水の長さ、2,075m の大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、現在は約 35%以上が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、飲料水や生活用水として大きな役割を果たしてきたが、熊川分水は今日においては緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっております。特に分水の空石積み(土・コンクリートなどの詰め物がない)は歴史的価値ある石積みです。先人の技能の高さを証明しております。今ではこの石積み技術を引き継ぐ職人は絶えようとしています。先人の残した文化財的にも価値ある福生市の遺跡を次世代に引き継ぐように、市民の皆さんと共に保存に取り組む活動をしております。</p> <p>主な活動としては、歴史や知識を深めるため、定期的に講師を招いての会員及び市民向けの講演会を公民館と共同で開催しています。各地の用水や分水の観察、見学会、子どもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。現在は活動範囲を福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。</p> <div style="text-align: right;">  <p>5 町会一斉清掃日の様子</p> </div> <p>～23 年度の主な活動一覧～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総会:9 月 10 日(土) ●世話人会、随時開催 ●市長及びまちづくり計画課・施設課との懇談 ●昭和初期の熊川分水付近商店図と古老からの聞き書き冊子発行 ●協働事業:熊川分水、南公園ビオトープ清掃、 <ul style="list-style-type: none"> ①夏休み子ども探検隊 (森田製糸跡)ー水路と周辺の生き物たち ②上車水車跡の整備協力 ●イベント参加:景観推進連絡会ー第 7 回景観フォーラム参加 <ul style="list-style-type: none"> ① 公民館白梅分館白梅まつり 展示・写真 ② 環境フォーラム まちづくり計画課のブースにパネル展示
詳細について	<p>分水や湧水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(入会時 1000 円) ●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&FAX:042-552-3340

事業名	公園ボランティア	
事業番号	9	
開始時期	平成 16 年 4 月	
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)	
構成メンバー	市民ボランティア、福生市	担当:施設課公園グループ
事業の内容	<p>公園ボランティア</p> <p>市では平成 16 年 4 月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア事業を実施しています。</p> <p>主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。</p> <p>公園ボランティア活動状況 活動の様子</p> <p>平成 23 年度は 24 の公園で 343 人 6 団体の方が活動しています。</p> <p>市内には 74 の公園や児童遊園緑地があり、近所の公園やお気に入りの公園で都合の良い時間に活動することができます。</p>	
詳細について	公園ボランティアの登録をしていただきます。施設課公園グループまで御連絡ください。申し出の書式は、担当課または市のホームページにあります。	



事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	10
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者 ・市民 担当:環境課
事業の内容	<p>◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。</p> <p>家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、最終処分場（日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場）を見学しました。</p> <p>平成 23 年 8 月 18 日(木)</p> <p>見学場所 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設</p> <p>参加者 市内在住の小学生と保護者 14 人</p>
	
詳細について	市報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育講座等への活用
事業番号	11
開始時期	平成 20 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	地域住民、食育講座に参加する市民、公民館白梅分館
事業の内容	<p>【コンポストによる堆肥作り】</p> <p>公民館白梅分館ではコンポスト4基を設置し、生ゴミ等の堆肥化を行っています。</p> <p>学童クラブ「たんぽぽクラブ」、白梅分館で発生する生ごみや落ち葉等のほか、近隣の住民や利用者等に家庭で出る生ごみを持ち込んでいただいています。</p> <p>身近なところから生ごみの減量と資源化を目指し、環境意識を高めています。</p> <p>【食育講座等への活用】</p> <p>できあがった堆肥は、白梅分館裏庭の小さな畑を使った食育講座（親子食育講座や大人のための食育講座）の実践に役立てているほか、白梅分館の花木や緑のカーテンのためのゴーヤ栽培の肥料として活用しています。</p> <p>食育講座では堆肥を使った土づくりから収穫までの農作業体験を通して、食と環境とのかかわりについて学習を深めています。</p> 
詳細について	<p>生ごみの持ち込みはいつでもどうぞ。</p> <p>食育講座の参加者募集は広報ふっさに掲載します。詳しくは公民館白梅分館にお問い合わせください。公民館白梅分館 ☎042-553-3454</p>

事業名	次世代モビリティ活用モデル事業
事業番号	12
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当課: 環境課
事業の内容	<p>移動のためのアイテムとして、電動アシスト自転車・電気自動車を“次世代モビリティ”として貸し出すシステムをつくり、化石燃料を使った自動車利用を抑制して温室効果ガスを削減し、環境にやさしいまちづくりを図った。</p> <p>【整備・購入内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気自動車 2 台購入 ・ 急速充電器 1 台購入 ・ 電動アシスト自転車 35 台購入 ・ 電動アシスト自転車用予備バッテリー35 個購入 ・ サイクルシェアリングシステム4台購入 ・ メインステーション(まちなかおもてなしステーションくるみる ふっさ)建設(普通充電器 2 台購入含む) ・ サイクルシェアリングステーション整備(福生駅西口、牛浜駅東口、拝島駅北口各自転車駐車場内) ・ 事業PR用看板設置(拝島駅北口自転車駐車場、福生駅自由通路) <p>【実績】</p> <p>カーシェアリング事業開始日:平成 24 年 1 月 15 日 サイクルシェアリング事業開始日:平成 24 年 2 月 1 日 収入金額:1 月分 21,000 円、2 月分 40,700 円、3 月分 86,400 円 合計 148,100 円 CO2 削減量=606.0kg-CO2(※) ※電気自動車及び電動アシスト自転車の走行距離をガソリン車で走行した場合との比較による削減量</p> <div style="text-align: center;">  <p>FUSSA CITY Car & Cycle Sharing</p> </div>
詳細について	まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ(042-530-2341)にお問い合わせください。

事業名	市民環境大学
事業番号	13
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会として実施しています。平成 23 年度は、環境への負荷が少ない持続可能な暮らし方を考えるきっかけを提供することを目指し、次の内容で実施しました。</p> <p>平成 23 年度実施内容</p> <p>「ふっさECOカフェ」と称し、畑でダイズを育てる農作業体験を主軸に、自然を感じながら、気軽に楽しめる藍染め、保存食作り等の手仕事も盛り込みました。</p> <p>第1回 ダイズ種まき 第2回 ダイズ定植 第3回 藍の生葉染め 第4回 福生の野菜で保存食作り 第5回 ダイズ脱穀 第6回 豆腐&味噌作り</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><第 2 回 ダイズ定植></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><第 6 回 豆腐&味噌作り></p> </div> </div>
詳細について	<p>無料にて参加できます。</p> <p>広報および市のホームページにてお知らせしています。</p>

事業名	市民農園
事業番号	14
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民農園使用者協力会員・福生市 担当:シティセールス推進課
事業の内容	<p>市内に7か所(熊川東、福生加美、熊川武蔵野、熊川武蔵野第二、熊川牛浜、南田園、南田園第二)の市民農園を設置し、1区画約10㎡の菜園を利用いただいています。</p> <p>貸出期間は2年間・費用は2000円(農園使用者協力会費、水道料金・維持管理費など)になっています。</p> <p>家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。</p> <p>農園の管理は市民農園使用者協力会と、事務局のシティセールス推進課との協働で行われています。</p>
	 
詳細について	毎年1月の「広報ふっさ」で募集しますので、ご利用ください。

事業名	清潔で美しいまちづくり事業
事業番号	15
開始時期	平成 23 年 4 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市清潔で美しいまちづくり条例の施行に伴い、ポイ捨て及び犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の規制のため、のぼり旗等条例周知用物品の設置、イベント及びパトロールの実施等、市民への条例の周知・啓発を行い、市民の快適な生活環境の確保を図った。</p> <p>条例周知イベントの様子</p>  <p>条例周知用物品の設置</p> 
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	清掃だより発行
事業番号	16
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)年 4 回発行し市民に配布いたしました。</p> <p>7/15 号 4 頁、10/15 号 2 頁、12/15 号 2 頁、3/15 号 4 頁発行 配布委託先 シルバー人材センター</p> <div data-bbox="624 857 1214 1675" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;">(平成22年度標榜コンテスト入賞作(中学生の部) 今野 麗平さん(第二中学校3年))</p> <p style="text-align: center;">平成24年度ごみ・リサイクルカレンダーを配布します</p> <p>3月15日(木)から、各家庭にごみ・リサイクルカレンダーを配布します。10日以上経っても届かない場合や、二世帯同居などで2部必要な方は、ごみ対策係までご連絡をお願いします。(☎551-1731) 共同住宅用カレンダー、英語版カレンダー、6ヶ国語対応(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語)ごみと資源の分け方・出し方は窓口にあります。 必要な方はごみ対策係まで(市役所第二棟1階11番窓口)お越しください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="655 1279 807 1413">  <p>平成24年度ごみ・リサイクルカレンダー(東地区)</p> </div> <div data-bbox="826 1261 935 1413">  <p>平成24年度ごみ・リサイクルカレンダー-共同住宅用(東地区)</p> </div> <div data-bbox="954 1261 1062 1413">  <p>平成24年度ごみ・リサイクルカレンダー-英語版(東地区)</p> </div> <div data-bbox="1082 1261 1190 1413">  <p>6ヶ国語対応ごみ・資源の分け方・出し方</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">4月から使用済紙おむつの出し方が変わります</p> <p>平成24年4月から、使用済紙おむつは従来のおむつ専用袋のほか、透明または半透明の袋に入れて出すことができるようになります。 透明または半透明の袋を出すときには、袋の表面に油性ペンなどで“おむつ”と必ず表記してください。 (袋の中に家庭ごみを混ぜないでください。家庭ごみが混入している場合は収集することができません) 収集日は今までと同じく、月、水、金曜日です。</p> <p style="text-align: center;">みなさんのご協力をお願いします</p>  </div> </div>
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	多摩川河川清掃
事業番号	17
開始時期	平成 15 年 5 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、地元企業、ガールスカウト、一般市民、福生市
事業の内容	<p>【多摩川河川清掃】</p> <p>国土交通省の「多摩川クリーン作戦」の一環として、毎年春の環境フェスティバルに合わせて、地元企業や市民の皆さんと協働して多摩川の河川清掃を実施しております。</p> <p style="text-align: center;">清掃の様子</p>  <p>23 年度は 6 月 5 日の日曜日に多摩川中央公園を中心に実施し市民の方など、約 100 名のご協力をいただき、多摩川河川の清掃をいたしました。それにより、投棄自転車、空缶、ビンなど 40kg のゴミを回収しました。</p>  <p style="text-align: center;">回収されたゴミ</p>
詳細について	市の広報にてお知らせいたします。申し込みは不要ですので、当日、直接集合場所へおいでください。

事業名	玉川上水遊歩道を考える会
事業番号	18
開始時期	平成 16 年 2 月 26 日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	関心のある方
事業の内容	<p>【玉川上水遊歩道を考える会とは】</p> <p>玉川上水は、江戸時代の急激な人口増加に伴う飲料水の不足に対応するため、多摩川を水源とする上水として開設されました。</p> <p>福生市内を流れる玉川上水は、約 4.3 kmです。このうち、宮本橋から水喰土公園に至る約 2.1 kmの区間に上水沿い遊歩道がありません。</p> <p>ここに連続した緑ゆたかな遊歩道を整備することは、これからの福生のまち環境の向上、多摩地区から都心に至る「貴重な連続した水と緑の帯」形成にとって必要不可欠の大きな条件であると考えます。</p> <p>その志を一つにする福生市民の有志が立ち上げた会です。</p> <p>～23 年度の主な活動一覧～</p> <p>6 月 21 日「都市建設部との勉強会・連絡会」を実施。</p> <p>7 月 9・10 日「第 13 回本館まつり」展示部門に参加。</p> <p>7 月 10 日「玉川上水ネット」設立総会に参加。</p> <p>8 月 22 日「都市建設部と市道 1131 号線遊歩道化に伴う交差点交通量調査を実施</p>  <p>9 月 4 日 悪天候の為、玉川上水観察ウォーク①を中止、1 月に延期</p> <p>10 月 2 日「平成 23 年度玉川上水観察ウォーク②」を実施。42 名参加</p> <p>11 月 13 日「平成 23 年度玉川上水観察ウォーク③」を実施。43 名参加</p> <p>11 月 25 日「都市建設部と市道 1131 号線遊歩道化に伴う車両通行に与える影響調査①」を実施。</p> <p>11 月 26 日 福生市「第 30 回公民館のつどい」に参加。</p> <p>11 月 28 日「第 19 回玉川上水緑の保全事業都・区市連絡協議会」に参加</p> <p>12 月 11 日「平成 23 年度玉川上水観察ウォーク④」を実施。31 名参加</p> <p>平成 24 年 1 月 15 日 9 月の台風延期に伴う「平成 23 年度玉川上水観察ウォーク①」を実施。31 名参加</p> <p>平成 24 年 1 月 22 日「平成 23 年度玉川上水講演会」を開催。20 名参加</p> <p>平成 24 年 2 月 8 日「都市建設部と市道 1131 号線遊歩道化に伴う車両通行に与える影響調査②」を実施。</p> <p>平成 24 年 3 月 25 日「第 7 回景観フォーラム」に参加。</p>
詳細について	<p>私たちの考えに賛同いただけ、関心のある方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入会資格:老若男女(居住地の如何を問いません。) ●会費有(年間 1000 円) ●連絡先:会事務局 会長 松尾輝昭 TEL&FAX:042-553-2163

事業名	地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会
事業番号	19
開始時期	平成 18 年 4 月 1 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生地域ネコの会、町会ボランティア、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>地域猫は飼い主のいない猫から起こるいろいろなトラブルを地域の問題としてとらえ、町会、行政、ボランティアの協働事業で解決しようとするしくみです。地域住民の合意を前提にエサ場周辺のフン等の清掃や不妊去勢手術をしながら、地域で飼育管理し、猫の数をコントロールし、人と猫の共生をめざします。</p> <p>平成 16 年度、市民会議「人と動物の共生会議」が「猫問題に関する提言書」を市長へ提出。この提言に基づき、「福生市地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業」が、平成 18 年度より制度化されました。平成 23 年度は 10 地区で 71 頭(オス 30 頭・メス 41 頭)の手術を実施しました。</p> <p>■福生地域ネコの会</p> <p>「地域猫を考える市民会議」が母体となり、平成 18 年 4 月「福生地域ネコの会」が結成されました。平成 23 年度は定例会議等を 13 回開催。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び治療費等を確保するため、バザーへの出店を積極的に行いました。また、景観フォーラムにおいて、命の大切を呼び掛ける DVD の放映やパネルの展示を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【くまがわ元気広場バザーへ出店】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【景観フォーラムへ出展】</p> </div> </div>
詳細について	福生地域ネコの会では会員を募集しています。お気軽にご参加ください。また、猫の不妊去勢手術の募金も受け付けています。問合せ 環境課へ

事業名	地球温暖化対策設備普及事業																																		
事業番号	20																																		
開始時期	平成 21 年																																		
事業のスタイル	補助事業																																		
担当課	環境課																																		
事業の内容	<p>地球温暖化対策を推進するため、住宅用省エネルギー設備及び新エネルギー設備を設置した市民に対して、その経費の一部を助成する制度で、平成 21 年度から運用が始まりました。</p> <p>環境へ配慮する意識をより向上させていただくとともに、二酸化炭素排出量の削減を図りました。</p> <p>【平成 23 年度の助成実績】</p> <p>助成額合計 8,035,000 円</p> <p>助成設備数 94 設備</p> <p>■助成対象設備と助成件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象設備</th> <th>23 年度総助成額</th> <th>助成件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>太陽光発電システム</td> <td>5,816,000</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>太陽熱利用システム</td> <td>14,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>潜熱回収型ガス給湯器</td> <td>580,000</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ガス発電給湯器</td> <td>175,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>燃料電池</td> <td>400,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器</td> <td>950,000</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ペレットストーブ</td> <td>100,000</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				対象設備	23 年度総助成額	助成件数(件)	1	太陽光発電システム	5,816,000	42	2	太陽熱利用システム	14,000	1	3	潜熱回収型ガス給湯器	580,000	29	4	ガス発電給湯器	175,000	1	5	燃料電池	400,000	1	6	CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器	950,000	19	7	ペレットストーブ	100,000	1
	対象設備	23 年度総助成額	助成件数(件)																																
1	太陽光発電システム	5,816,000	42																																
2	太陽熱利用システム	14,000	1																																
3	潜熱回収型ガス給湯器	580,000	29																																
4	ガス発電給湯器	175,000	1																																
5	燃料電池	400,000	1																																
6	CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器	950,000	19																																
7	ペレットストーブ	100,000	1																																
詳細について	詳しくは環境課環境係へお問い合わせください。																																		

事業名	夏休み自然体験教室
事業番号	21
開始時期	平成 15 年度
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	講師、看護師、自然体験スタッフ養成講座参加者、 自然体験教室参加者(小学 4 年生～6 年生)、公民館本館職員
事業の内容	<p>【夏休み自然体験教室とは】</p> <p>夏休み期間を利用し、学校や学年の異なる子どもたちの仲間づくりや、緑豊かな自然の中でのキャンプ体験を通して、自らが考えて行動することの大切さや充実感、達成感を獲得することを目的としています。</p> <p>【平成 23 年度 夏休み自然体験教室について】</p> <p>子どもたちが身近な自然の中で過ごす楽しさや発見することの喜びを感じられるよう、次の内容で教室を実施しました。また、緑豊かな奥多摩でのキャンプでは、野外料理や登山などを実施しました。</p> <p>●実施期間</p> <p>平成 23 年 8 月 18 日(木)・19 日(金)・23 日(火) 8 月 24 日(水)～26 日(金)・27 日(土)</p> <p>原則として、午前 10 時～午後 4 時 全 5 回</p> <p>●教室の内容</p> <p>第1回 「キャンプの基礎知識を学ぼう。野外調理にチャレンジ」(8 月 18 日:木)</p> <p>第2回 「滝山城址を探検しよう」(8 月 19 日:金)</p> <p>第3回 「キャンプの準備をしよう」(8 月 23 日:火)</p> <p>第4回 「奥多摩へキャンプに行こう」(8 月 24 日:水～26 日:金) キャンプ場:奥多摩湖畔公園 山のふるさと村(2泊3日)</p> <p>第5回 「夏休み自然体験教室を振り返ろう」(8 月 27 日:土)</p> 
詳細について	市内の小学校 4 年生から 6 年生までが対象となります。野外料理実習やキャンプに伴う費用については一部(食材費や保険料・交通費等)実費となります。詳しい内容については、広報及び市のホームページでお知らせします。

事業名	廃棄物減量監視事業
事業番号	22
開始時期	平成 12 年1月 4 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業(福生市シルバー人材センター) 担当:環境課
事業の内容	<p>廃棄物減量監視事業</p> <p>分別指導等によりごみ減量及びリサイクルの徹底並びに不法投棄及び散乱ごみの防止を行うため、廃棄物減量監視員による監視事業を行いました。</p> <p>監視作業の様子</p>  <p style="text-align: right;">不法投棄ごみ</p> 
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進員
事業番号	23
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民代表 43 人 担当: 環境課
事業の内容	<p>一般廃棄物の適正な処理及びごみ減量のため、市の施策への協力その他の活動を行なっていただくよう、福生市廃棄物減量等推進員として市長が委嘱いたします。</p> <p>推進員は 43 人、任期は 2 年です。</p> <p>平成 23 年度の「廃棄物減量等推進員」の活動は会議を平成 23 年 9 月 26 日に実施しました。</p> <p>会議では平成 22 年度ごみ処理実績の報告、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定、一般廃棄物指定収集袋の改正について協議しました。</p>
	
詳細について	<p>現在、推進員は 43 名おりますが、市内各町会及び各商栄会等より推薦をいただいた方々を市長が委嘱しています。</p> <p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>

事業名	廃棄物減量等推進審議会	
事業番号	24	
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日	
事業のスタイル	市事業	
構成メンバー	市民の代表、学識経験者等 8 人	担当:環境課
事業の内容	<p>廃棄物減量等推進審議会</p> <p>一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するための市長の付属機関、委員の任期は 2 年、市民の代表、学識経験者等 8 人</p> <p>【審議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項 (2) 廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項 (3) その他市長が必要と認める事項 <p>「廃棄物減量等推進審議会」の開催</p> <p>平成 23 年 8 月 16 日(第 1 回)、平成 23 年 9 月 26 日(第 2 回)</p> <p>平成 22 年度ごみ処理実績の報告、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定、一般廃棄物指定収集袋の改正について協議しました。</p>	
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ	



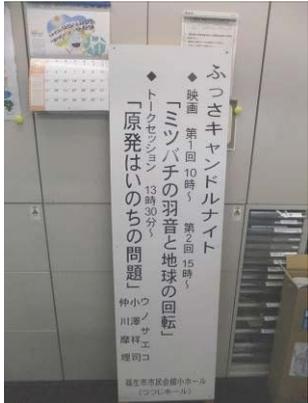
事業名	花いっぱい運動 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
事業番号	25
開始時期	平成 2 年度
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	福生グリーンクラブ、農業委員会、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市では平成 2 年度から年 2 回、春と秋に多くの市民が楽しめるよう、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等の市民や農業者を中心とするボランティアによる花の苗(サルビア、パンジー等)の植栽を行い、緑化と美化を進めています。</p> <p>《23 年度の取組み》</p> <p>①花いっぱい運動事業(春) 実施期間 5 月 8 日～6 月 4 日 花の配布数 サルビア 16,300 株 マリーゴールド 18,700 株 参加団体 95 主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会、市内事業者など</p> <p>②花いっぱい運動事業(秋) 実施期間 11 月 13 日～11 月 28 日 花の配布数 パンジー及び ビオラ 30,564 株 葉ボタン 7,424 株 参加団体 96 主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会、市内事業者など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
詳細について	環境課環境係までお問い合わせください

事業名	花いっぱい運動（国道16号・やなぎ通り）
事業番号	26
開始時期	平成22年5月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	ふっさ花とみどりの会、ボランティア、市
事業の内容	<p>平成2年から実施している花いっぱい運動を発展させるため、花とみどりの会が提言し、行っている花いっぱい運動です。平成21年度末にやなぎ通りに設置したプランターと16号のハナミズキの植樹ますに、春はベゴニア、秋はノースポールとチューリップを植えました。植栽にはやなぎ通り沿いでボランティアにご協力くださっているご家庭と店舗の方、国道16号の横田基地前商店街連絡協議会の方が参加しています。</p> <p>今後、福生のメイン通りである国道16号とやなぎ通りをフラワーロードとするため、市民を中心に植栽を進めていきます。</p> <p>植栽(春)</p> <p>1 ベゴニア</p> <p>やなぎ通り 880 株</p> <p>国道16号 848 株</p> <p>植栽(秋)</p> <p>1 ノースポール</p> <p>やなぎ通り 1188 株</p> <p>国道16号 636 株</p> <p>2 チューリップ</p> <p>やなぎ通り 880 球</p> <p>国道16号 424 球</p> <p>3 ミニカレンジュラ(キンセンカ)</p> <p>やなぎ通り 132 株</p>
詳細について	環境課環境係へご連絡ください。



事業名	ふっさ環境フェスティバル
事業番号	27
開始時期	平成 15 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、企業、事業者、NPO、学校、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>地球環境、自然環境へのふれあいをテーマにした、市民参加型イベントです。例年、自然ゆたかな多摩川中央公園を会場に、環境月間の 6 月に合わせて開催しています。“環境”をテーマに、市民や事業者によるさまざまな趣向を凝らした展示ブースが数多く出展しています。</p> <p>第 9 回目を迎える平成 23 年度は 39 団体が参加。展示やワークショップ、環境配慮設備の実店舗などのブースが会場に並びました。今回はフードブースでも、農薬の使用の有無や原材料の産地を表示することを通じて、食べ物に関しても環境について考えられることを来場者に PR しました。</p> <p>また、3 月 11 日に東日本大震災が発生した後の開催ということもあり、会場内で寄付等により集まったお金を、赤十字東京支部を通じて東北地方に送りました。募金額合計:90,382 円</p> <p>その他、ステージでは新宿エコ・レンジャーショーや我が家のちっちゃなエコ自慢などを行い、来場者に環境への配慮について学んでいただきました。来場者数:3,700 人。</p>
詳細について	<p>無料にて参加いただけます。</p> <p>また、フェスティバルを企画・運営する実行委員も募集中。詳細は広報や HP でご案内しますので、お気軽にご参加ください。</p>



事業名	ふっさキャンドルナイト 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
事業番号	28
開始時期	平成 20 年 6 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	ふっさキャンドルナイト実行委員会、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>ライトダウンキャンペーンにあわせて、「環境について考える日・できることから実施する日」として、市民参加型の野外イベントを実施しました。平成 23 年度は、3 月 4 日 12 時～19 時に行い、総来場者数は約 600 名でした。</p> <p>また、同日には、福生市民会館小ホールで映画「ミツバチの羽音と地球の回転」の上映と小野祥司氏・オノサエコ氏・仲川摩理氏の 3 者によるトークセッションを実施しました。</p>
	   
詳細について	ふっさキャンドルナイト実行委員会の事務局(環境課)までお問い合わせください。どなたでも参加できます！お待ちしております。

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会
事業番号	29
開始時期	平成 18 年 8 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー・担当課	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>福生スクラム・マイナス 50%協議会は、環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の補助金を受けて、福生市と福生市商工会が中心に設立した協議会です。協議会には、市、商工会、福生エネルギー市民会議からの代表、商工会推薦による事業者らが参加しています。</p> <p>平成 21 年度からは、東京都の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の市町村助成金を活用したソフト事業を実施しています。</p> <p>【平成 23 年度のおもな活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 花いっぱい運動(事業番号:25) 2) ふっさキャンドルナイト(事業番号:28) 3) ライトダウンキャンペーン(事業番号:34) 4) みどりのカーテン大作戦(事業番号:38) <p>詳しくは、各事業案内のページをご覧ください。</p>
詳細について	福生市のホームページ[トップページ > 暮らしの情報 > 地球温暖化対策 > 福生スクラム・マイナス 50%協議会について]をご覧ください。

事業名	福生まちなか涼み処・温み処
事業番号	30
開始時期	平成 23 年 8 月
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当課:環境課
事業の内容	<p>夏期(8月、9月)と冬期(12月～3月)に、家庭での節電を奨励するとともに、市内公共施設において市民が涼み(温まり)、交流することができるスペースを確保し、市民の利用を促しました。</p> <p>公共施設を利用することで、家庭での電力及びエネルギー消費量を削減し、市全体での節電効果が高まります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設で、通常の開館時間内において、市民が一時的に涼む(温まる)ことができるスペースを確保し開放する。 ・新たに冷房(暖房)空間を用意するのではなく、通常の開館時に冷房(暖房)されているスペースを、市民が気軽に涼む(温まる)ことができる場とする。 ・各施設は、市民が気軽に、気兼ねなく過ごせる工夫をする。 <p>【実施施設】 計 10 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所(1階情報スペース)・市民会館(1階ロビー)・松林会館 ・白梅会館 ・わかざり会館・わかたけ会館・かえで会館 ・福東会館・福祉センター・福生市観光案内所「くるみるふっさ」
詳細について	

事業名	福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」
事業番号	31
開始時期	平成 16 年 3 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>水辺の楽校運営協議会では、水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に多摩川をフィールドとした水辺の楽校を運営しています。「多摩川サポーターズ」では水辺の楽校の活動の一環で、高校生以上を対象としたボランティア養成を目的とした講座です。</p> <p>《平成 23 年度多摩川サポーターズ講座》</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 川原の草花を食べよう 第 2 回 多摩川で釣った魚を食べてみよう 第 3 回 いかだを作ろう 第 4 回 マス釣り教室 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;">    </div>
詳細について	環境係まで電話にてお申し込みください。

事業名	福生水辺の楽校 「多摩川で遊ぼう！」
事業番号	32
開始時期	平成 16 年 3 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、市民ボランティア、NPO法人環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>【水辺の楽校とは】</p> <p>子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に行なわれる、国土交通省が中心となり進めるプロジェクトです。</p> <p>【多摩川で遊ぼう！】</p> <p>福生水辺の楽校では「多摩川で遊ぼう！」を合言葉に毎月第 2 日曜日を中心に市内の多摩川で自然体験活動をしています。「多摩川にはどんな生き物がいるの」という疑問から「多摩川で遊んでみたいけど」という要望まで、福生水辺の楽校がお答えします。</p> <p>～平成 23 年度のイベント一覧～</p> <p>4 月 24 日 ヨモギ団子づくり</p> <p>5 月 8 日 多摩川の魚を捕まえよう</p> <p>6 月 5 日 プールのヤゴ救出作戦</p> <p>7 月 10 日 多摩川の魚を捕まえよう</p> <p>7 月 24 日 多摩川の源流へ行こう</p> <p>8 月 28 日 いかだで冒険、多摩川で泳ごう</p> <p>9 月 11 日 バッタをゲット&多摩川の希少種を守ろう</p> <p>10 月 2 日 多摩川の魚を捕まえてみよう</p> <p>11 月 13 日 多摩川バードウォッチング</p> <p>12 月 11 日 手作り凧あげ&ネイチャークラフト</p> <p>平成 24 年 1 月 9 日 河原のゴミ拾い&餅つき大会</p> <p>平成 24 年 2 月 12 日 多摩川でキクイモ掘り</p>
詳細について	無料にて参加できます。登録制ですので、環境課環境係まで御連絡下さい。活動内容については、広報及び市のホームページにて、毎月お知らせしています。



事業名	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配付事業
事業番号	33
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生水辺の楽校運営協議会(事務局 福生市)、学校、漁協関係者 担当:環境課
事業の内容	<p>子どもたちが、魚の生態を学び、自然への理解を深めることを目的に、市内で応募した学校へのヤマメの卵の配付を実施しています。</p> <p>平成 23 年度は、2 校から応募があり、秋川漁協の御協力の下、各校に配付しました。配付後は、学校で飼育するとともに、希望生徒への配付も実施しました。また、学校で飼育した卵については、孵化した後、秋川漁業と各校の教諭、生徒による多摩川への放流が行われました。</p> <p>■平成 23 年度の実績■</p> <p>(1)福生第六小学校 11 月 18 日に 170 粒受け取る。そのうち 120 粒を学校で飼育し、残り 50 粒を各家庭で飼育。 12 月 20 日に学校で飼育し、孵化した約 100 匹を学年行事として放流する。</p> <p>(2)福生第七小学校 11 月 21 日に 300 粒受け取る。そのうち 280 粒を学校で飼育し、残り 20 粒を各家庭で飼育。 平成 24 年 1 月 24 日に学校で飼育し、孵化した約 250 匹を引率教諭と放流を希望する生徒で放課後に放流する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>(ヤマメ稚魚放流の様子)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(卵配付時の様子)</p> </div> </div>

事業名	ふっさライトダウンキャンペーン 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業																																																									
事業番号	34																																																									
開始時期	平成 20 年 6 月																																																									
事業のスタイル	協働事業																																																									
構成メンバー	市民、事業者、福生市	担当:環境課																																																								
事業の内容	<p>日頃いかに照明を使用しているかを実感していただき、日常生活の中で温暖化対策を実践する動機付けとなることを目的としたキャンペーンです。福生市でもこれに合わせて、夏至と冬至の季節に、庁舎でのキャンドル照明イベントや、市内のお店や家庭へのライトダウン呼びかけなどを行いました。</p> <p>【これまでの参加団体】</p> <table border="0"> <tr> <td>LABO-04</td> <td>(株) 福生ハム</td> </tr> <tr> <td>(有) オクダ商事</td> <td>WLF カフェ</td> </tr> <tr> <td>ラ・ガーディア英会話スクール</td> <td>福生商店街協同組合</td> </tr> <tr> <td>神戸ステーキハウス</td> <td>DEMODE DINER</td> </tr> <tr> <td>April Tone</td> <td>DEMODE HEAVEN</td> </tr> <tr> <td>ジェシージェイムス福生</td> <td>HATHI</td> </tr> <tr> <td>ロマンチカ</td> <td>韭菜万頭</td> </tr> <tr> <td>東洋システム(株)第二東洋ビル</td> <td>UN QUINTO</td> </tr> <tr> <td>ONENESS</td> <td>福生市役所</td> </tr> <tr> <td>ドトールコーヒーショップ福生駅東口店</td> <td>特定非営利活動法人ワーカーズコープ</td> </tr> <tr> <td>酒処あぐらや</td> <td>ベックスコーヒーショップ福生店</td> </tr> <tr> <td>TSUTAYA福生店</td> <td>パン工房プリマベアラ</td> </tr> <tr> <td>サンマルク福生店</td> <td>リカーベースフツサ</td> </tr> <tr> <td>エフ・ツアーサポート</td> <td>ハッピー会館</td> </tr> <tr> <td>髪所 アンブ</td> <td>きちんと福生店</td> </tr> <tr> <td>(株)いなげや福生銀座店</td> <td>おでんと一品ビーンズ</td> </tr> <tr> <td>遊輪館</td> <td>Green かふえ Tipi</td> </tr> <tr> <td>(株)マルゾ福生店</td> <td>(株)藤屋</td> </tr> <tr> <td>日本ケンタッキーフライドチキン(株)福生店</td> <td>セブンイレブン・ジャパン福生西口店</td> </tr> <tr> <td>(株)西友福生店</td> <td>セブンイレブン・ジャパン武蔵野台店</td> </tr> <tr> <td>(有)オーブ North cafe&craft</td> <td>美容室 BAZZ</td> </tr> <tr> <td>横田商栄会</td> <td>中村メディカルセンター</td> </tr> <tr> <td>石川麦酒 (株) 福生のビール小屋</td> <td>DISCO DINING def jap</td> </tr> <tr> <td>はなの舞福生西口店</td> <td>am hair</td> </tr> <tr> <td>武陽ガス(株)</td> <td>SPACE OF TIME</td> </tr> <tr> <td>(有)フレイムス</td> <td>もくせい会ヨコタホーム</td> </tr> <tr> <td>プーランジェリー レコルテ</td> <td>(株)交運社本社ビル</td> </tr> <tr> <td>ポムの樹西友福生店</td> <td></td> </tr> </table>		LABO-04	(株) 福生ハム	(有) オクダ商事	WLF カフェ	ラ・ガーディア英会話スクール	福生商店街協同組合	神戸ステーキハウス	DEMODE DINER	April Tone	DEMODE HEAVEN	ジェシージェイムス福生	HATHI	ロマンチカ	韭菜万頭	東洋システム(株)第二東洋ビル	UN QUINTO	ONENESS	福生市役所	ドトールコーヒーショップ福生駅東口店	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	酒処あぐらや	ベックスコーヒーショップ福生店	TSUTAYA福生店	パン工房プリマベアラ	サンマルク福生店	リカーベースフツサ	エフ・ツアーサポート	ハッピー会館	髪所 アンブ	きちんと福生店	(株)いなげや福生銀座店	おでんと一品ビーンズ	遊輪館	Green かふえ Tipi	(株)マルゾ福生店	(株)藤屋	日本ケンタッキーフライドチキン(株)福生店	セブンイレブン・ジャパン福生西口店	(株)西友福生店	セブンイレブン・ジャパン武蔵野台店	(有)オーブ North cafe&craft	美容室 BAZZ	横田商栄会	中村メディカルセンター	石川麦酒 (株) 福生のビール小屋	DISCO DINING def jap	はなの舞福生西口店	am hair	武陽ガス(株)	SPACE OF TIME	(有)フレイムス	もくせい会ヨコタホーム	プーランジェリー レコルテ	(株)交運社本社ビル	ポムの樹西友福生店	
LABO-04	(株) 福生ハム																																																									
(有) オクダ商事	WLF カフェ																																																									
ラ・ガーディア英会話スクール	福生商店街協同組合																																																									
神戸ステーキハウス	DEMODE DINER																																																									
April Tone	DEMODE HEAVEN																																																									
ジェシージェイムス福生	HATHI																																																									
ロマンチカ	韭菜万頭																																																									
東洋システム(株)第二東洋ビル	UN QUINTO																																																									
ONENESS	福生市役所																																																									
ドトールコーヒーショップ福生駅東口店	特定非営利活動法人ワーカーズコープ																																																									
酒処あぐらや	ベックスコーヒーショップ福生店																																																									
TSUTAYA福生店	パン工房プリマベアラ																																																									
サンマルク福生店	リカーベースフツサ																																																									
エフ・ツアーサポート	ハッピー会館																																																									
髪所 アンブ	きちんと福生店																																																									
(株)いなげや福生銀座店	おでんと一品ビーンズ																																																									
遊輪館	Green かふえ Tipi																																																									
(株)マルゾ福生店	(株)藤屋																																																									
日本ケンタッキーフライドチキン(株)福生店	セブンイレブン・ジャパン福生西口店																																																									
(株)西友福生店	セブンイレブン・ジャパン武蔵野台店																																																									
(有)オーブ North cafe&craft	美容室 BAZZ																																																									
横田商栄会	中村メディカルセンター																																																									
石川麦酒 (株) 福生のビール小屋	DISCO DINING def jap																																																									
はなの舞福生西口店	am hair																																																									
武陽ガス(株)	SPACE OF TIME																																																									
(有)フレイムス	もくせい会ヨコタホーム																																																									
プーランジェリー レコルテ	(株)交運社本社ビル																																																									
ポムの樹西友福生店																																																										
詳細について	福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課)までお問い合わせください。また、夏至や冬至に関わらず、積極的な省エネ活動にご協力ください。																																																									

事業名	萌芽更新
事業番号	35
開始時期	平成 14 年 4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民ボランティア等、福生市 担当：施設課公園グループ
事業の内容	<p style="text-align: center;">福生萌芽会</p>  <p>雑木林は、15年から20年のサイクルで伐採されてきました</p> <p>一つの根株から数本の幹が出ているのは、切り株から萌芽更新しようことです。</p> <p>その春</p> <p>萌芽</p> <p>この年の夏から下草刈りを始めます。</p> <p>この芽を萌芽といいます。</p> <p>伐採後2～3年過ぎたころ</p> <p>もやわげ</p> <p>15～20年</p> <p>毎年の下草刈りと落葉焼き</p> <p>必要のない木なども切ります。</p> <p>2～3本に整理する</p> <p>雑木林の再生を目的とし、「積極的に手を加える」という緑地保全・再生の考えのもとに、樹木の伐採、下草刈り、樹木の間引き等の保全活動を行い、緑地管理の方向性等を検討します。</p> <p>現在、会員数 25 名で、文化の森で活動しています。</p> <p>平成 23 年度は 4 月から毎月、第二日曜日午前中に萌芽活動を実施。</p> <p style="text-align: center;">会長 生沼 正</p>
詳細について	随時メンバーを募集しております。 会長もしくは、市役所施設課公園グループまで。

事業名	ボランティア・サポート・プログラム
事業番号	36
開始時期	平成 22 年 1 月 28 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	横田基地前商店街連絡協議会 国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、福生市
事業の内容	<p>国道 16 号の五丁橋通り入口交差点から松林通り交差点までの延長約 2km の歩道の美化清掃作業及び街路樹(ワシントンヤシ)の日常の維持管理及び枯葉除去や剪定等の定期的な維持管理を行なう。</p> 
詳細について	現在、横田基地前商店街連絡協議会、国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、福生市での事業となっており、一般市民の参加は想定しておりません。

事業名	まちづくり景観推進連絡会																
事業番号	37																
開始時期	平成 19 年 4 月																
事業のスタイル	協働事業																
構成メンバー	景観に関連する団体の長、景観に関心のある市民 まちづくり計画課																
事業の内容	<p>【まちづくり景観推進連絡会とは】</p> <p>福生市では、市民一人ひとりの心の中にある美しい景観を大切にし、まちの景観を次世代に引き継ぐべく、市民と行政の協働による景観形成を推進するため、市民参加の仕組みづくりの一環として、まちづくり景観推進連絡会を立ち上げました。</p> <p>一定の地区や一定のテーマについて景観まちづくりを推進する各市民団体等が協力、連携し、福生市全体の景観まちづくりを考え、市に提案していきます。</p> <p>～23 年度の活動一覧～</p> <table border="0"> <tr> <td>5 月 30 日 第 1 回景観推進連絡会</td> <td>平成 24 年 1 月 16 日 第 9 回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>6 月 27 日 第 2 回景観推進連絡会</td> <td>平成 24 年 2 月 6 日 第 10 回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>7 月 25 日 第 3 回景観推進連絡会</td> <td>平成 24 年 2 月 27 日 第 11 回景観推進連絡会</td> </tr> <tr> <td>8 月 29 日 第 4 回景観推進連絡会</td> <td>平成 24 年 3 月 25 日 第 7 回景観フォーラム</td> </tr> <tr> <td>10 月 4 日 第 5 回景観推進連絡会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 月 31 日 第 6 回景観推進連絡会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 月 28 日 第 7 回景観推進連絡会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 月 19 日 第 8 回景観推進連絡会</td> <td></td> </tr> </table>	5 月 30 日 第 1 回景観推進連絡会	平成 24 年 1 月 16 日 第 9 回景観推進連絡会	6 月 27 日 第 2 回景観推進連絡会	平成 24 年 2 月 6 日 第 10 回景観推進連絡会	7 月 25 日 第 3 回景観推進連絡会	平成 24 年 2 月 27 日 第 11 回景観推進連絡会	8 月 29 日 第 4 回景観推進連絡会	平成 24 年 3 月 25 日 第 7 回景観フォーラム	10 月 4 日 第 5 回景観推進連絡会		10 月 31 日 第 6 回景観推進連絡会		11 月 28 日 第 7 回景観推進連絡会		12 月 19 日 第 8 回景観推進連絡会	
5 月 30 日 第 1 回景観推進連絡会	平成 24 年 1 月 16 日 第 9 回景観推進連絡会																
6 月 27 日 第 2 回景観推進連絡会	平成 24 年 2 月 6 日 第 10 回景観推進連絡会																
7 月 25 日 第 3 回景観推進連絡会	平成 24 年 2 月 27 日 第 11 回景観推進連絡会																
8 月 29 日 第 4 回景観推進連絡会	平成 24 年 3 月 25 日 第 7 回景観フォーラム																
10 月 4 日 第 5 回景観推進連絡会																	
10 月 31 日 第 6 回景観推進連絡会																	
11 月 28 日 第 7 回景観推進連絡会																	
12 月 19 日 第 8 回景観推進連絡会																	
詳細について	<p>福生市まちづくり計画課計画グループまでお問い合わせください。</p> <p>なお、活動内容につきましては、ホームページに掲載する景観ニュースでも発表しています。</p>																



事業名	みどりのカーテン大作戦 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業	
事業番号	38	
開始時期	平成 21 年 4 月	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	福生スクラム・マイナス 50%協議会	担当:環境課
事業の内容	<p>ツル性の植物を育成してカーテンを作り、夏場の使用エネルギーの削減と緑化の推進をすることを目的としています。</p> <p>平成 23 年度</p> <p>4 月 ゴーヤの種 400 袋を窓口配布</p> <p>5 月 緑のカーテン応援団の方による講習会</p> <p>6 月 ふっさ環境フェスティバルでゴーヤの苗 220 株、ゴーヤの種 400 袋配布</p> <p>～9 月 みどりのカーテンコンテスト応募期間</p> <p>10 月 みどりのカーテンコンテスト審査会</p> <p style="padding-left: 40px;">みどりのカーテンコンテスト表彰式</p> <p>みどりのカーテンコンテスト応募者数 9 点</p> <p>みどりのカーテン講習会の光景</p>   <p style="text-align: center;">最優秀賞受賞者の作品</p>	

事業名	理科支援員配置事業
事業番号	39
開始時期	平成 19 年 7 月
事業のスタイル	文部科学省委託事業
構成メンバー	理科支援員 担当:教育委員会
事業の内容	<p>「理科支援員配置事業」は、文部科学省が理科教育の振興を目的に施策化し、都道府県を通じて全国の自治体に事業委託をするものです。</p> <p>内容は、理科の得意な人材を小学校の理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援を行ない、科学技術に対する興味及び地域の自然環境に対する意識を深め、保護・保全意識の啓発を図るものです。平成 23 年度は、福生第三小学校に 1 名を配置し、第 5 学年・第 6 学年の理科授業において、実験や自然観察等体験的な学習の支援を行ないました。平成 23 年度年間指導日数: 67 日</p> <p>○活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 学年「ものの溶け方」「電磁石の性質」「ふりこの動き」や第 6 学年「水溶液の性質」「ものの燃え方」等の単元の実験の支援をした。火や薬品の扱いにおける安全管理の徹底を図った。 ・実験の事前準備や事後の片付けの補助を行うとともに、実験時には、グループや個に応じた支援を中心に活動の補助にあたった。 ・第 5 学年「植物の発芽」「花のつくりと実や種」等の単元の実験観察が適切に行えるように準備の補助をした。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験時には、グループや個に応じた指導に重点をおき補助にあたった。その結果、実験を安全に進めるとともに、実験結果の分析についてじっくり考えさせることができ、額種を深めることができた。 ・活動時の適切な補助により、実験や観察活動が充実し、児童の意欲向上につながった。 ・事前準備や事後の片付けの補助により、効率よく実験を進めることができた。